

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月28日

【事業年度】 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北田 勝義

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 武井 良明

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 武井 良明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	333,232	327,977	387,186	333,278	304,224
経常利益	(百万円)	19,619	20,213	20,055	10,711	6,893
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	8,518	5,082	6,528	7,021	13,804
包括利益	(百万円)	1,382	5,146	6,318	7,544	26,000
純資産額	(百万円)	90,307	93,304	83,231	72,738	44,357
総資産額	(百万円)	314,859	329,391	337,269	334,679	312,384
1株当たり純資産額	(円)	1,698.32	1,744.52	1,529.85	1,272.88	644.16
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	190.31	113.55	145.87	156.87	308.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.1	23.7	20.3	17.0	9.2
自己資本利益率	(%)	11.0	6.6	-	-	-
株価収益率	(倍)	9.1	19.3	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,276	25,450	5,470	6,157	15,305
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,027	21,201	19,876	33,374	23,601
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,398	3,409	16,385	8,154	6,337
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	67,252	74,262	76,278	58,096	53,822
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	21,720 (5,083)	23,204 (4,681)	26,845 (4,381)	28,433 (3,369)	28,230 (2,387)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期、第74期及び第75期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	146,902	146,936	144,778	144,536	143,493
経常利益	(百万円)	6,319	9,408	12,588	3,957	2,843
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,563	2,310	1,251	6,791	12,417
資本金	(百万円)	9,885	9,885	9,885	9,885	9,885
発行済株式総数	(千株)	45,581	45,581	45,581	45,581	45,581
純資産額	(百万円)	41,914	44,434	44,404	34,878	19,034
総資産額	(百万円)	212,625	224,192	234,020	227,775	225,140
1株当たり純資産額	(円)	936.45	992.76	992.10	779.27	425.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	18.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	57.28	51.63	27.96	151.74	277.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.7	19.8	19.0	15.3	8.5
自己資本利益率	(%)	6.1	5.4	2.8	-	-
株価収益率	(倍)	30.4	42.4	48.9	-	-
配当性向	(%)	31.4	29.1	57.2	-	-
従業員数	(名)	3,969	4,057	4,111	4,105	4,081
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	66.2 (89.2)	83.6 (102.3)	53.3 (118.5)	25.9 (112.5)	18.3 (101.8)
最高株価	(円)	3,575	2,321	2,291	1,646	820
最低株価	(円)	1,392	966	1,241	528	350

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第71期の1株当たり配当額18円には、記念配当4円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第74期及び第75期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1946年 3月	群馬県桐生市清水町において資本金19万5千円、従業員9名を以て㈱三ツ葉電機製作所を設立。東京都新宿区に東京出張所を設置。
1957年 8月	東京都港区に弘和電機㈱を設置。
1959年 6月	大阪府大阪市に大阪出張所(現 大阪営業所)を設置。
1961年 2月	愛知県名古屋市に名古屋出張所(現 名古屋営業所)を設置。
1964年 8月	群馬県桐生市に前山工場(現 ㈱三興エンジニアリング)を設置。
10月	群馬県山田郡大間々町に赤城工場を設置。
1965年 4月	群馬県利根郡白沢村に㈱三ツ葉電機利根製作所(現 利根工場)を設立。
1968年 9月	群馬県多野郡鬼石町に鬼石工場を設置。
1969年 5月	桐栄運輸㈱(現 ㈱ミツパロジスティクス(群馬県太田市))に資本参加。(現 連結子会社)
1970年 1月	群馬県桐生市に㈱両毛電子計算センター(現 ㈱両毛システムズ)を設立。(現 連結子会社)
5月	群馬県勢多郡東村に㈱東葉電機製作所を設立。(現 連結子会社)
1973年11月	㈱タツミ製作所(現 ㈱タツミ(栃木県足利市))に資本参加。(現 連結子会社)
1974年 3月	群馬県桐生市に森田電気工事㈱(現 ㈱三興エンジニアリング)を設立。(現 連結子会社)
1976年 7月	群馬県勢多郡新里村に新里工場を設置。
1977年 6月	(社)日本証券業協会(大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))で株式を店頭取引開始。
1980年 8月	初茂㈱(現 ㈱モミモ(群馬県桐生市))に資本参加。(現 連結子会社)
1981年 4月	東日本ダイカスト工業㈱(群馬県群馬郡箕郷町)に資本参加。(現 連結子会社)
1985年12月	群馬県桐生市に㈱サンユーを設立。(現 連結子会社)
1986年12月	米国に現地法人ミツバ・オブ・アメリカコーポレーション(現 アメリカン・ミツバ・コーポレーション)を設立。(現 連結子会社)
1987年 7月	米国に米国ウオルブロー社との合併会社CMEコーポレーションを設立。
1988年 2月	東京証券取引所市場(現 ㈱東京証券取引所)第二部へ株式上場。
1989年 9月	東京証券取引所市場(現 ㈱東京証券取引所)第一部に指定替え。
12月	㈱大嶋電機製作所(群馬県太田市)に資本参加。(現 連結子会社)
1990年 6月	三興建設㈱(現 ㈱三興エンジニアリング(群馬県桐生市))に資本参加。(現 連結子会社)
11月	㈱両毛システムズが(社)日本証券業協会(大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))で株式を店頭取引開始。
1993年 7月	タイにタイサミット社との合併会社タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッドを設立。(現 持分法適用会社)
1994年 9月	トウキョウ・エレクトリカ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ(メキシコ)に資本参加。
10月	群馬県桐生市に㈱サンビップ(現 ㈱ミツバサンコーワ)を設立。(現 連結子会社)
11月	香港に三葉電機(香港)有限公司を設立。(現 連結子会社)
1996年 1月	㈱サンフィールド・インターネット(現 ㈱両毛インターネットデータセンター(群馬県桐生市))に資本参加。(現 連結子会社)
10月	商号を㈱三ツ葉電機製作所から㈱ミツバに変更。 フィリピンにミツバ・フィリピンズ・コーポレーションを設立。(現 連結子会社)
1997年 8月	㈱タツミが日本証券業協会(大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))で株式を店頭取引開始。 ベトナムに日商岩井㈱との合併会社ミツバ・エムテック・ベトナム・カンパニーリミテッド(現 ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド)を設立。(現 連結子会社)
9月	ファブリカツィオーネ・コンポーネンティ・インダストリアーリ・エス・アール・エル(現 ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー(イタリア))に資本参加。(現 連結子会社)
1998年11月	㈱両毛ビジネスサポート(群馬県桐生市)に資本参加。(現 連結子会社)
1999年 1月	群馬県桐生市に㈱テクノ・クローバ(現 ㈱ミツバ環境ソリューション)を設立。
11月	中国に広州摩托集団公司他との合併会社広州三葉電機有限公司を設立。(現 連結子会社)
2000年 2月	イギリスにミツバ・ヨーロッパ・リミテッドを設立。(現 連結子会社)
3月	群馬県桐生市に㈱オフィス・アドバンを設立。(現 連結子会社)
4月	メキシコにコルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立。(現 連結子会社)
11月	㈱落合製作所(群馬県富岡市)に資本参加。(現 連結子会社)
2001年 3月	インドにサウス・インディア・コーポレーション・エージェンシーズ・リミテッドとの合併会社ミツバ・シカル・インディア・リミテッド(現 ミツバ・シカル・インディア・プライベート・リミテッド)を設立。(現 連結子会社)
5月	ハンガリーにミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティーを設立。(現 連結子会社)
7月	㈱アビリティスタッフサービス(現 ㈱ミツバアビリティ(群馬県桐生市))に資本参加。

2001年 8月 11月	フィリピンにミツバ・マニュファクチュアリング・フィリピンズ・コーポレーションを設立。 インドネシアにエイシアン・ホンダ・モーター・カンパニーリミテッド他との合併会社ピー ティー・ミツバ・インドネシアを設立。(現 連結子会社)
2002年 1月	(株)両毛システムズが(株)両毛データセンター(現 (株)両毛インターネットデータセンター)を設立。 (現 連結子会社)
9月	ブラジルにミツバ・ド・ブラジル・リミターダを設立。(現 連結子会社)
10月	(株)サンビップと弘和電機(株)とを合併させ、(株)サンコーワに商号変更。
2003年 1月	自動車電機工業(株)(神奈川県横浜市)に資本参加。
2004年 8月	自動車電機工業(株)と株式交換を実施。
9月	ベトナムにミツバ・ベトナム・テクニカル・センターを設立。(現 連結子会社) (株)両毛システムズがベトナムにファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド (現 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド)を設立。(現 連結子 会社)
11月	神奈川県横浜市に横浜オフィス(現 横浜研究開発センター)を開設。
2005年 4月	(株)サンコーワにC B C事業部を会社分割し、(株)ミツバサンコーワに商号変更。
10月	アメリカン・ミツバ・コーポレーションにC M Eコーポレーション株式を現物出資し増資。 メキシコにバルテス・デ・プレシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デー・シー・ブイを 設立。
11月	米国にアメリカン・ミツバ・セールス・エル・エル・シー及びC M Eオートモーティブ・エル・エ ル・シーを設立。
2006年 4月	C M Eコーポレーションがエル・エル・シーに組織変更し、社名をC M Eエル・エル・シーに変 更。 ドイツにミツバ・ジャーマニー・ジー・エム・ビー・エイチを設立。(現 連結子会社)
6月	群馬県桐生市に障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社(株)アムコを設立。(現 連 結子会社)
10月	中国に三葉士林電機(武漢)有限公司を設立。(現 連結子会社)
11月	タイにミツバ・アジア・アール・アンド・ディー・カンパニーリミテッドを設立。(現 連結子会 社)
2007年 4月	自動車電機工業(株)を吸収合併。 合併により当社の子会社となった主な会社は、ミツバ・バースタウン・インコーポレーテッド、ミ ツバ・マニュファクチュアリング・バタンガス・コーポレーション、三葉電器(大連)有限公司(現 連結子会社)、ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー(現 連結子会社)。
2009年 8月	ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション(現 連結子会社)が、ミツバ・マニュファクチュアリン グ・フィリピンズ・コーポレーション及びミツバ・マニュファクチュアリング・バタンガス・コー ポレーションを合併。
11月	群馬県桐生市に(株)ミツバサービスパーツプロダクトを設立。(現 連結子会社) ブラジルにミツバ・ド・ブラジル・レプレゼンタシオン・コメルシアル・リミターダ(現 ミツ バ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ)を設立。(現 連結子会社)
2010年 4月	(株)サンユー(現 連結子会社)が(株)エムテックを吸収合併。
12月	アメリカン・ミツバ・コーポレーション(現 連結子会社)がアメリカン・ミツバ・セールス・エ ル・エル・シーを吸収合併。
2011年 3月	モロッコにミツバ・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユーを設立。(現 連結子会社)
4月	セーフティ・テキサス・オートパーツ・インコーポレーテッドを清算し、資産及び負債をアメリカ ン・ミツバ・コーポレーション(現 連結子会社)へ承継。
2012年 1月	C M Eエル・エル・シー及びC M Eオートモーティブ・エル・エル・シーを清算し、資産及び負債 をアメリカン・ミツバ・コーポレーション(現 連結子会社)へ承継。
2013年 1月	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デー・シー・ブイ(現 連結子会社)がトウキョ ウ・エレクトリカ・デ・メヒコ・エス・エー・デー・シー・ブイ及びバルテス・デ・プレシオン・ ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デー・シー・ブイを吸収合併。
8月	ロシアにミツバ・テクラス・ルス・エル・エル・シー(現 ミツバ・ルス・エル・エル・シー)を 設立。(現 連結子会社)
2014年 1月	インドネシアにピーティー・タツミ・インドネシアを設立。(現 連結子会社)
2015年 1月	アメリカン・ミツバ・コーポレーション(現 連結子会社)がミツバ・バースタウン・インコーポ レーテッドを吸収合併。 (株)両毛システムズがフィリピンにリョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレー ションを設立。(現 連結子会社)
5月	メキシコにコルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デー・シー・ブイを設立。(現 連 結子会社)
2016年11月	トルコにミツバ・テクラス・ターキー・オートモーティブ・エー・エスを設立。(現 連結子会社)
2018年 3月	群馬県桐生市に(株)ミツバハーベストを設立。
2018年 4月	宮城県仙台市に仙台研究開発センターを開設。

(注) 当社グループのエル・エル・シーは米国デラウエア州有限責任会社法の規定による会社組織であります。

3 【事業の内容】

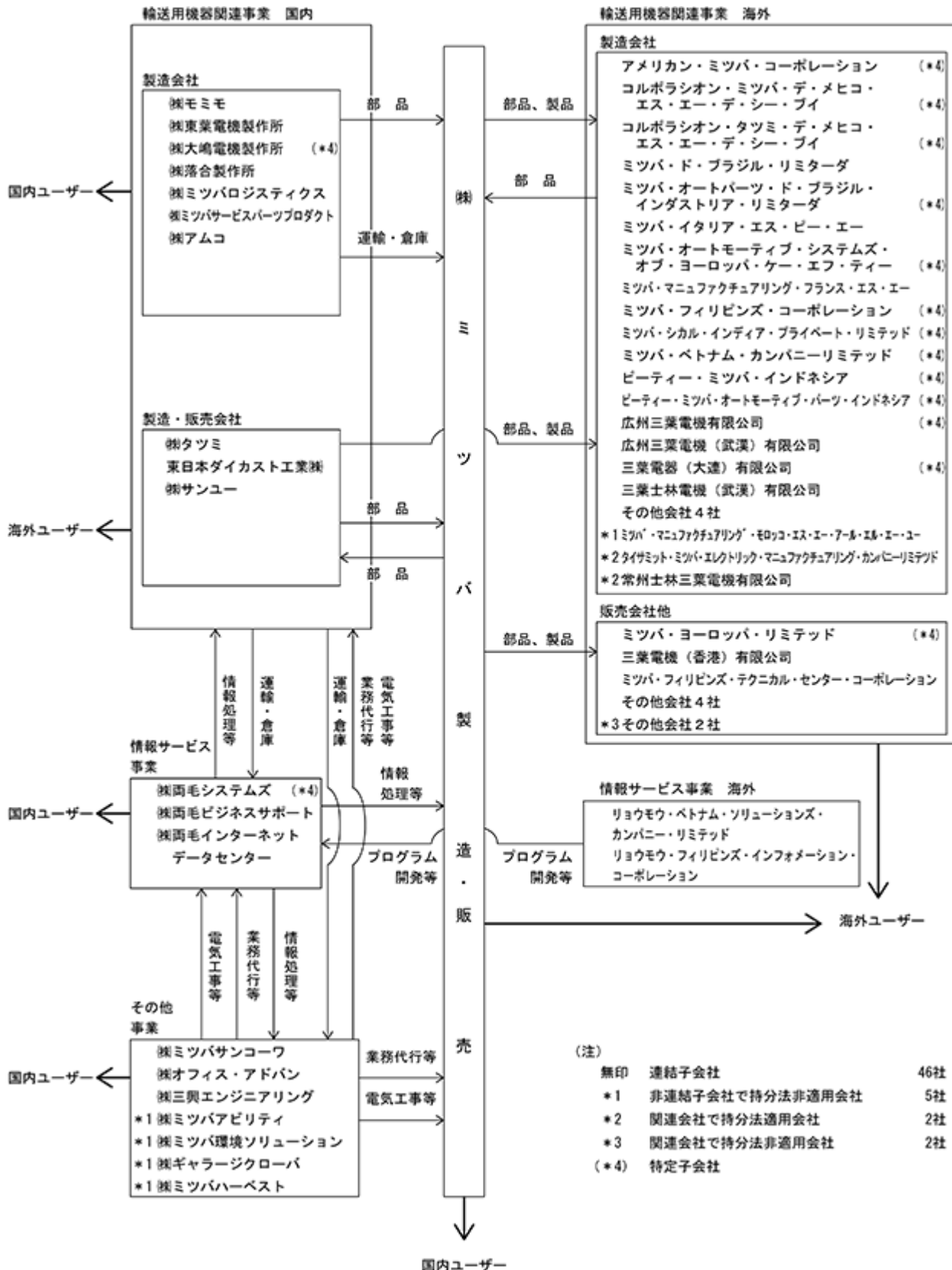
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は株式会社ミツバ(当社)及び子会社51社、関連会社4社により構成されており、事業は輸送用機器関連事業及び情報サービス事業を営んでいるほか、その他事業としてグループ向け及び一般向けの業務代行及び電気工事等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
輸送用機器関連事業	ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター、パワーウインドウモーター、運輸・倉庫業	当社、(株)タツミ、東日本ダイカスト工業(株)、アメリカン・ミツバ・コーポレーション、(株)モミモ、(株)東葉電機製作所、(株)大嶋電機製作所、(株)サンユー、その他の会社36社(国内4社、海外32社)
情報サービス事業	システムインテグレーションサービス、システム開発、ソフトウェア開発	(株)両毛システムズ、その他の会社4社(国内2社、海外2社)
その他事業	自動車部品・用品の開発・販売、受託代行事業、貸金業、電気工事業、土木建設業	(株)ミツバサンコーワ、(株)オフィス・アドバン、(株)三興エンジニアリング、その他の会社4社(国内4社)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
(株)両毛システムズ	群馬県 桐生市	1,966	情報サービス事業	51.32	有		システム開発及びソフトウェア開発の依頼先	土地、建物の賃貸及び賃借	有
(株)タツミ	栃木県 足利市	715	輸送用機器関連事業	53.10	有		圧造及び切削部品の加工先	なし	無
東日本ダイカスト工業(株)	群馬県 高崎市	70	同上	100.00	無		ダイカスト部品の加工先	なし	無
(株)モミモ	群馬県 桐生市	90	同上	100.00	無		樹脂成形部品の加工先	建物の賃借	無
(株)東葉電機製作所	群馬県 みどり市	70	同上	100.00	無		自動車用ワイパー部品の加工先	なし	無
(株)サンユー	群馬県 桐生市	100	同上	100.00	無		自動車用ファンモーターの加工先	なし	無
(株)大嶋電機製作所	群馬県 太田市	380	同上	84.21	無		ドアミラー、自動車用ランプの加工先	建物の賃借	有
(株)落合製作所	群馬県 富岡市	12	同上	100.00	無		プレス部品の加工先	なし	無
(株)ミツバロジスティクス	群馬県 桐生市	70	同上	100.00	有		当社製品の納入代行及び保管先	出荷用倉庫の賃貸及び賃借	無
(株)ミツバサンコーワ	群馬県 桐生市	50	その他事業	100.00	有		ホーン、エンジンスターター等自動車用市販商品の販売先	建物の賃貸	無
(株)三興エンジニアリング	群馬県 桐生市	495	同上	100.00	有		電気・建築・土木工事、生産設備等の設計・製作	建物の賃借	無
(株)オフィス・アドバン	群馬県 桐生市	50	同上	100.00	有		業務委託先	なし	無
(株)両毛ビジネスサポート	群馬県 桐生市	30	情報サービス事業	100.00 (100.00)	無		IT教育、ヘルプデスク、ビジネスプロセスアウトソーシング	なし	無
(株)両毛インターネットデータセンター	群馬県 桐生市	90	同上	100.00 (100.00)	無		インターネットデータセンターサービス、業務代行サービス、インターネットサービス	サーバの賃借	無
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	アメリカ イリノイ州	81百万 USDドル	輸送用機器関連事業	100.00	無	債務の保証	当社製品の製造・販売	なし	有
コルボラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ ヌエボレオン州	164百万 USDドル	同上	100.00 (4.32)	無	資金の貸付	自動車用パワーウィンドウモーター等の製造・販売	なし	有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
コルボラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ ヌエボレオン州	24百万 USドル	輸送用機器 関連事業	100.00 (60.00)	無		圧造及び切削 部品の製造・ 販売	なし	有
ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル アマゾナス州	32百万 ブラジル レアル	同上	100.00	無		二輪車用ス ターターモ ーター、ACGの 製造・販売	なし	無
ミツバ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ	ブラジル サンパウロ州	61百万 ブラジル レアル	同上	98.04	無		自動車用ワイ パーシステム 及びウォッ シャーシス テム等の製造・ 販売	なし	有
ミツバ・イタリア・エス・ビー・エー	イタリア トスカーナ州	1百万 ユーロ	同上	85.00	無		二輪車用ス ターターモ ーター、ACG及 び部品の製 造・販売	なし	無
ミツバ・オートモティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	ハンガリー シャルゴタル ヤン市	10百万 ユーロ	同上	100.00 (33.27)	無	債務の保証	フロントワイ パーシス テム、リアワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	有
ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス ヴァンデ県	5百万 ユーロ	同上	100.00	無	資金の貸付	パワーウイ ンドウモ ーター、サン ルーフモ ーター等の製 造・販売	なし	無
ミツバ・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユー	モロッコ カサブランカ市	5百万 モロッコ ディルハム	同上	100.00 (100.00)	無		フロントワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	無
ミツバ・ルス・エル・エル・シー	ロシア連邦 マリ・エル共和 国	640百万 ロシア ルーブル	同上	90.00	無		フロントワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	有
ミツバ・テクラス・ターキー・オートモティブ・エー・エス	トルコ コジャエリ県	154百万 トルコリラ	同上	88.11	無	債務の保証	自動車用ワイ パー部品等の 製造・販売	なし	有
ミツバ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ロンドン市	28百万 イギリス ポンド	同上	100.00	無		業務委託先	なし	有
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン カビテ州	56百万 USドル	同上	100.00	無	債務の保証	自動車用ホ ーン及びパワ ーウインドウ モーター・ ファンモ ーター部品の製 造・販売	なし	有
ミツバ・シカル・インディア・プライベート・リミテッド	インド タミル ナドゥ州	12,000百万 インドルピー	同上	99.98	有	資金の貸付	自動車用ワイ パーモーター 及び四輪車 用・二輪車用 スターター モーター等の 製造・販売	なし	有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド	ベトナム ドンナイ省	1,354,311百万 ベトナムドン	輸送用機器 関連事業	95.88 (3.24)	無	資金の貸付、 債務の保証	ACG スター ター及び四輪 車用部品の製 造・販売	なし	有
ピーティー・ミツバ・インドネシア	インドネシア バンテン州	59,144百万 インドネシア ルピア	同上	70.00	無		二輪車用ス ターターモ ーター、ホー ン及びACG スターター の製造・販 売	なし	有
ピーティー・ミツバ・オートモティブ・パーツ・インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	10百万 USドル	同上	67.50 (17.50)	無		自動車用ワ イパー部品 の製造・販 売	なし	有
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	125,412百万 インドネシア ルピア	同上	100.00 (76.67)	無		圧造及び切 削部品の製 造・販売	なし	有
広州三葉電機有限公司	中国 広東省	265百万 人民元	同上	66.67 (25.00)	無		自動車用ワ イパーシス テムの製 造・販売	なし	有
広州三葉電機(武漢)有限公司	中国 湖北省	90百万 人民元	同上	100.00 (100.00)	無		自動車用ワ イパーシス テムの製 造・販売	なし	無
三葉電器(大連)有限公司	中国 遼寧省	512百万 人民元	同上	100.00 (7.72)	無	債務の保証	自動車用 パワーウ インドウ モーター、 電動パワ ーステア リングモ ーター等 の製造・ 販売	なし	有
三葉士林電機(武漢)有限公司	中国 湖北省	53百万 人民元	同上	55.00	無		自動車用 ファンモ ーター等 の製造・ 販売	なし	無
三葉電機(香港)有限公司	中国 香港特別 行政区	3百万 USドル	同上	100.00	有	債務の保証	当社製品 の販売	なし	無
その他9社									

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッド	タイ チョンブリ県	630百万 タイバーツ	輸送用機器 関連事業	50.00	有		当社製品の製 造・販売	なし
常州士林三葉 電機有限公司	中国 江蘇省	46百万 人民幣元	同上	45.00 (45.00)	無		当社製品の製 造・販売	なし

(注) 1. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は(株)両毛システムズ、(株)タツミであります。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有の議決権の合計の割合であります。

間接所有の内訳は次のとおりであります。

- (1) (株)両毛ビジネスサポート及び(株)両毛インターネットデータセンターは、(株)両毛システムズが100.00%を所有しております。
 - (2) コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、アメリカン・ミツバ・コーポレーションが3.39%、(株)大嶋電機製作所が0.49%、東日本ダイカスト工業(株)が0.44%を所有しております。
 - (3) コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、(株)タツミが60.00%を所有しております。
 - (4) ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティーは、ミツバ・ヨーロッパ・リミテッドが33.27%を所有しております。
 - (5) ミツバ・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユーは、ミツバ・マニュファクチャリング・フランス・エス・エーが100.00%を所有しております。
 - (6) ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッドは(株)サンユーが3.24%を所有しております
 - (7) ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシアは、三葉電機(香港)有限公司が17.50%を所有しております。
 - (8) ピーティー・タツミ・インドネシアは、(株)タツミが76.67%を所有しております。
 - (9) 広州三葉電機有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が25.00%を所有しております。
 - (10) 広州三葉電機(武漢)有限公司は、広州三葉電機有限公司が100.00%を所有しております。
 - (11) 三葉電器(大連)有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が7.72%を所有しております。
 - (12) 常州士林三葉電機有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が45.00%を所有しております。
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等。

アメリカン・ミツバ・コーポレーション	(1) 売上高	59,836百万円
	(2) 経常損失()	1,017百万円
	(3) 当期純損失()	2,069百万円
	(4) 純資産額	8,839百万円
	(5) 総資産額	23,156百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
輸送用機器関連事業	26,744	(2,185)
情報サービス事業	1,296	(185)
その他事業	190	(17)
合計	28,230	(2,387)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,081	40.16	16.93	5,543,635

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は税込支払給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は、輸送用機器関連事業に含まれるため、セグメント情報は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在における主な労働組合への加入状況は以下のとおりであります。

名称 ミツバ労働組合
組合員数 3,572名
所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会
労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

名称 両毛システムズ労働組合
組合員数 600名
所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会
労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、理念の共有化・浸透を図り、行動のベクトルをあわせることを基本方針とし、経営や商品・サービスの品質向上により、選ばれる企業集団を目指し、積極的な事業展開による企業価値の増大を図ります。また、事業展開にあたっては「技術」をドライビングフォースとし、新たな価値を生み出し、市場の創造に挑戦し続けます。そして一人ひとりの社員が、企業革新の担い手となることによって成長し、人と企業が共に生かされる経営を目指します。

(2) 会社の対処すべき課題

世界経済は、貿易障壁の高まりや地政学リスクの不確実性増大を背景に各国で成長の足踏みが続いています。足元では、米中間の関税影響や中国エリアの市場減速、品質不具合対応、2019年11月に中国湖北省で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大などが当社の事業に大きな影響を及ぼしており、これらに対応するための事業運営の見直しが必要となっています。

当社グループは、第11次（2017年度～2019年度）中期経営計画の最終年度目標値を売上高：3,500億円以上、営業利益率：7%以上とし、目標達成に向け取り組んでまいりましたが、2019年度における当社グループの業績は、売上高：3,042億円、営業利益率：2.8%と未達に終わりました。主な未達要因としては、売上偏重の経営方針、価格競争が激化する中で、付加価値の高い商品の供給が思うように進まなかったこと、また、グローバル生産供給体制を推し進めた結果、設備投資の拡大による固定費の増大、及び品質対応費用の増加を招いたこと等と捉えております。

そのような中、2020年度から始まる第12次中期経営計画では、「事業構造改革の推進」、「企業体質の強化」、「次世代に向けた取り組み」の3点を経営方針の柱とし、これらの施策を着実に遂行することにより、収益基盤を底上げし将来の確固たる事業基盤の確立を目指します。

事業構造改革の推進

従来の5事業制から四輪事業及び二輪・汎用事業の2事業制へ見直し、リソース配分の最適化を図ります。特に成長の見込める二輪分野へ経営資源をシフトしグローバルで高まる環境規制対応ニーズに対応します。

さらに「市場・顧客」と「商品」での事業分野の選択と経営資源の集中を行い、グローバル生産供給体制の最適化・再構築を行います。

企業体質の強化

フリーキャッシュフロー改善による財務体質の強化と、開発型ものづくり企業としての継続的改善を行うとともに、「構造改革」を支える経営管理能力の強化と業務革新に努めます。

次世代に向けた取り組み

次世代ビジネスの柱となる新価値商品の創出、機電一体による商品の高付加価値化を目指します。また、グローバル品質保証体制の強化により、お客さま満足の向上に努めます。

(3) 経営目標

第12次（2020年度～2024年度）中期における当社の経営目標値は、以下のとおりです。

- ・売上高：3,500億円以上（2024年度）
- ・営業利益率：6%以上（2024年度）
- ・フリーキャッシュフロー：700億円以上（5年累計）

新型コロナウイルス感染症が及ぼす世界経済への影響は甚大なものとなっております。しかしながら、当社の商品・サービスは今後とも市場から求められるものであり、この難局に対し、確固たる思いで構造改革に取り組み、未来を切り拓いてまいります。

今後とも「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの強化により、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社は、当社グループ標準である「グループコンプライアンス・リスクマネジメント規定」に基づき、業務上のリスクの予見、評価、回避又は軽減等に関する措置を講じると共に、かかるリスク見直しと自己点検及び評価を定期的実施しております。本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。なお、文中に記載の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在（2020年8月28日）において当社グループが判断したものです。

当社における主要なリスクとその軽減措置等

リスク項目	主な内容	主な軽減措置等
(1)COVID-19 パンデミック	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な罹患率拡大による当社グループ操業率の低下及び運転資金ショート 景気減速による需要の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等との協調による効率的な資金調達 グローバル生産管理体制を通じた最適マネジメントの実行
(2)自動車電装部品業界の競争激化	<ul style="list-style-type: none"> いわゆるメガサプライヤーによる市場寡占化の動き 自動車の電動化に伴う異業種からの新規競合参入 	<ul style="list-style-type: none"> 当社コア・コンピタンス技術の磨き上げによる競合他社との差別化
(3)技術革新による市場環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> CASE、MaaS等への対応遅れによる競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> システム開発力の強化 機電一体化による高付加価値商品の開発
(4)品質不良問題	<ul style="list-style-type: none"> 予見できない品質不良問題の発生による多額の費用負担 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発プロセスにおける品質保証の観点での牽制機能強化
(5)気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 燃費規制の強化やグローバルでの炭素税導入 気象災害の激甚化による操業及び供給の停止、修繕費の増加 気温上昇による慢性的なエネルギーコストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 環境対応製品の需要増に向けた技術開発 グループ全社でのCO2排出量の削減
(6)有害物質規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 製品含有有害物質の使用規制強化に伴うコストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 禁止予定物質の計画的な自主切替
(7)急激な為替変動	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ進出先における新興国通貨の価値下落 外貨建て調達資材等の急激な価格アップ 	<ul style="list-style-type: none"> 新興国現地通貨建て取引の極小化 効果的な為替予約の実施
(8)一極集中生産による弊害	<ul style="list-style-type: none"> 天災地変等に起因する客先への供給責任問題の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の国・地域・工場での生産による供給ダブルソース化の推進 事業継続計画（BCP）の策定
(9)知的財産の侵害	<ul style="list-style-type: none"> 第三者による当社知的財産への不当な侵害 パテントトロール等によるサブマリン特許訴訟の発生 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルでの網羅的な特許出願体制の確立 当社パテントポートフォリオの強化
(10)コンプライアンスリスク	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反行為に起因する事業停止、訴訟又は賠償金の発生 	<ul style="list-style-type: none"> グループ全社におけるコンプライアンス啓蒙活動の徹底
(11)カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ進出先における政治・経済・法制度等の変化に伴う事業への重大な影響の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 重点管理リスクの絞込み及びリスクシナリオ分析の実施 定期的なモニタリングを通じたタイムリーな経営判断

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは2012年以降のカルテルに関連する資金流出、材料費や不具合対応費用の高止まりなどを背景とした業績の低迷、更に当期において多額の減損損失や事業構造改革に関連する費用を特別損失として計上したため、連結全体の自己資本比率が9.2%まで減少するなど財政状態が悪化し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループはメインバンクを中心とした各金融機関と緊密な関係を維持していることに加え、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、この度取りまとめた「第12次（2020-2024年度）中期経営計画」の着実な遂行、及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合から総額200億円の資金調達を実施し、毀損した自己資本の回復を図ることにより、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題により、景気に減速感が見られていたところに、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、世界経済に深刻な打撃を与えました。年度後半には、米国や欧州、日本、中国など、各国の経済成長率は、いずれも前年度対比で大幅減を示すなど、当社を取り巻く環境は、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、2019年のグローバル四輪車販売は暦年で90,266千台（前年比4.8%減）となりました。米国は販売奨励金が増加したものの、米中間の通商問題の影響により、暦年で17,048千台（前年比1.3%減）と2年ぶりに前年を下回りました。中国は暦年で25,769千台（前年比8.2%減）と2年連続で前年を下回りました。欧州は英国のEU離脱による経済不透明感があったものの、2020年から部分導入される排ガス規制見直し前の駆け込み需要により、暦年で15,340千台（前年比1.2%増）と2年ぶりに前年を上回りました。

日本においては、10月以降の増税や台風被害、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2019年度は5,039千台（前年度比4.2%減）と4年ぶりに前年を下回りました。登録車は3,183千台（前年度比4.6%減）で3年連続の減少、軽自動車は1,856千台（前年度比3.5%減）と3年ぶりの減少となりました。

一方、グローバル二輪車販売は、最大市場であるインドが自賠責保険料の増額や、新排ガス規制導入による車両価格の上昇により大幅減となりました。

日本においては、軽二輪、小型二輪車の増加はあったものの、メインの原付第一種の減少により、全体で362千台（前年度比1.6%減）と6年連続で前年を下回りました。

このような環境のなか、当社グループの連結売上高は304,224百万円（前期比8.7%減）、連結営業利益は8,531百万円（前期比22.1%減）、連結経常利益は、6,893百万円（前期比35.6%減）となりました。また、足下で大幅に悪化した財務体質に対し、再び安定した財務体質と業績回復基調を取り戻すため、当期において抜本的構造改革の実施を決定し事業構造改革に関連する費用を特別損失として計上したほか、投資回収が見込めない既存設備の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、13,804百万円（前期は7,021百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

輸送用機器関連事業は、北米や中国市場における売上の低迷、及び新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高は287,436百万円（前期比9.3%減）、営業利益は6,912百万円（前期比29.6%減）となりました。

情報サービス事業は、公共分野や民間分野の受注拡大と収益構造の改善に取り組み、売上高は15,847百万円（前期比2.1%増）、営業利益は1,349百万円（前期比75.6%増）となりました。

その他事業は、売上高は6,401百万円（前期比7.7%減）、営業利益は264百万円（前期比32.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の基本的な方針とし、連結営業利益計画の達成と、営業キャッシュ・フローの確保を優先に活動しております。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,273百万円減少し、当連結会計年度末には53,822百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、12,492百万円のマイナス（前期は30,643百万円のマイナス）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15,305百万円（前期比148.6%増）となりました。この主な要因は、売上債権の増減額6,707百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、23,601百万円（前期は33,374百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6,337百万円（前期は8,154百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送用機器関連事業(百万円)	282,515	92.4
情報サービス事業(百万円)	13,157	101.9
その他事業(百万円)	3,978	106.1
合計(百万円)	299,650	92.9

(注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
輸送用機器関連事業	282,000	90.2	5,761	54.2
情報サービス事業	12,931	95.2	2,293	82.3
その他事業	4,984	221.1	1,449	327.5
合計	299,917	91.3	9,504	68.6

(注) 1. 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送用機器関連事業(百万円)	286,822	90.7
情報サービス事業(百万円)	13,423	102.0
その他事業(百万円)	3,978	106.1
合計(百万円)	304,224	91.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	23,084	6.9	21,623	7.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産、負債及び会計期間における収益、費用に影響する見積りや仮定を使用する必要があり、製品保証引当金、賞与引当金等がこれに当たります。これらは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債・純資産)

当連結会計年度における資産の合計は、312,384百万円(前連結会計年度は334,679百万円)となり、22,295百万円減少しました。流動資産は170,584百万円となり16,378百万円減少し、固定資産は141,800百万円となり5,916百万円減少しました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が9,454百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は、建設仮勘定が8,433百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度における負債の合計は268,027百万円(前連結会計年度は261,941百万円)となり、6,086百万円増加しました。流動負債は132,669百万円となり8,016百万円増加し、固定負債は135,357百万円となり1,930百万円減少しました。

流動負債は、短期借入金が12,616百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、長期借入金が3,918百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度における純資産の合計は、44,357百万円(前連結会計年度は72,738百万円)となり、28,381百万円減少しました。これは利益剰余金が15,361百万円減少したことが主な要因です。

(3) 経営成績の分析

(売上高・営業利益)

当連結会計年度における連結業績は、北米や中国市場における売上の低迷、及び新型コロナウイルス感染症の影響で売上は減少しました。売上高は304,224百万円(前連結会計年度は333,278百万円)となり、29,054百万円減少となりました。利益につきましては、特に中国エリアにおける新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、営業利益は8,531百万円(前連結会計年度は10,956百万円)となり、2,425百万円減少しました。

(経常利益)

当連結会計年度は、営業外収益で2,858百万円となり、402百万円減少しました。主に受取利息573百万円、受取配当金522百万円及び持分法による投資利益850百万円になります。営業外費用は4,496百万円となり、990百万円増加しました。主に支払利息1,922百万円と為替差損1,360百万円の発生により、経常利益は6,893百万円で前期比3,817百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、減損損失4,825百万円と事業構造改善引当金繰入額5,704百万円を特別損失として計上し、税金等調整前当期純損失は5,352百万円(前連結会計年度は3,853百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損失は13,804百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失7,021百万円)となり、前期比6,783百万円の減少となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に製品を生産するための原材料や部品調達の支出と、製造費用や販売費及び一般管理費に計上する費用に資金を消費しております。また、設備投資資金は、生産設備を取得し生産体制の構築や情報システムの整備等に支出しております。これらの必要資金は、利益と減価償却費の内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、量産設備増強等の設備投資を継続的に実施したことで、金融機関からの借入れによる資金調達をいたしました。当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の58,096百万円から4,273百万円減少し、53,822百万円となりました。また、流動比率は128.6%となり前連結会計年度に比べ21.4ポイント減少しました。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「2 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が一時的に存在しておりますが、当該重要事象等を解消し、再び安定した財務体質と業績回復基調を取り戻すための対応策として、この度抜本的な改革を踏まえた「第12次(2020-2024年度)中期経営計画」を取りまとめました。

また、毀損した自己資本の回復と成長投資の資金確保を目的に、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合から総額200億円の資金調達を実施いたします。今後、以下に示す計画を着実に実行し、再び安定した収益基盤を取り戻してまいります。

計画期間

2021年3月期から2025年3月期までの5か年

基本方針及び重点施策

a. 基本方針

収益力・キャッシュフロー創出力の強化による財務体質の改善

b. 重点施策

重点施策：事業構造改革の推進

1) 四輪事業

- ・「市場・顧客」×「商品」における選択と経営資源の集中
- ・グローバル生産供給体制の構造改革（最適化・再構築）

2) 二輪・汎用事業

- ・成長の見込める二輪事業への経営資源シフト

（施策の概要：事業の選択と集中）

四輪事業：次世代システム商品を強化する

二輪・汎用事業：経営資源を集中し、積極的な拡販によって収益を増大する

（施策の概要：グローバル生産供給体制の最適化）

米州：拠点統廃合を通じた経営合理化

欧州：拠点統廃合を通じた経営合理化

中国：中国市場への集中と域内生産体制の強化

アジア：グローバル供給基地の継続と補完体制の強化

日本：拠点統廃合を通じた経営合理化

日本エリアにおける生産拠点再編の一環として新潟工場と㈱落合製作所を閉鎖

新潟工場閉鎖の概要

1. 所在地 〒949-7226 新潟県南魚沼市山崎新田950
2. 主要製品 パワースライドアドライブシステム、ウォッシャーポンプ等
3. 従業員数 182名（2020年7月1日現在）
4. 閉鎖予定時期 2021年9月
5. 業務引継ぎ先 ミツバ他工場、国内子会社

㈱落合製作所閉鎖の概要

1. 所在地 〒370-2451 群馬県富岡市宇田250-11
2. 主要製品 小型プレス部品等
3. 従業員数 63名（2020年7月1日現在）
4. 閉鎖予定時期 2020年12月
5. 業務引継ぎ先 ㈱ミツバ、外部サプライヤー
プレス事業は譲渡

重点施策：企業体質の強化

- 1) フリーキャッシュフロー改善による財務体質の強化（固定費圧縮）
- 2) 開発型ものづくり企業としての継続的改善（継続的VA（Value Analysis））
- 3) 「構造改革」を支えるガバナンス・経営管理能力の強化と業務革新

（施策の概要）

投資の抑制：案件の精査・絞り込みによる設備投資の中止・凍結

経費削減：海外拠点含むグローバルでの経費削減

人事施策：関係会社を含む国内500名規模の希望退職者の募集及び海外拠点を含む間接人員の削減

重点施策：次世代に向けた取り組み

- 1) 次世代のビジネスの柱となる新価値商品の創出
- 2) システム開発を強化し、機電一体化による商品の高付加価値化
- 3) 品質問題の未然防止・再発防止・早期収束

資本政策の概要

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合に対して、第三者割当の方法により、総額150億円のA種種類株式及び総額50億円のC種種類株式を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。当該増資については、2020年8月28日の臨時株主総会において可決承認されており、当社は2020年8月29日から2021年1月20日の間に当該金額を受領する見込みであります。本第三者割当増資の実施により、毀損した自己資本を回復し、調達資金を成長事業への投資資金に充当することで、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。本第三者割当増資の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」をご参照ください。

これらの状況を踏まえ、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	対価	契約期間
当社	スミス社	南アフリカ	四輪車用ワイパーモーターの製造技術の供与	売上高に対して一定料率のロイヤルティ	1979年3月～自動延長
	アームストロングオートパーツ社	マレーシア	二輪・四輪車用電装品の製造技術の供与及び実施許諾	同上	1992年5月～自動延長
	士林電機社	台湾	二輪・四輪車用電装品の製造技術の供与及び実施許諾	同上	1998年8月～自動延長
	盈信産業社	韓国	二輪車用電装品の製造技術の供与及び実施許諾	同上	1999年8月～自動延長
	パロック・エンジニアリング社	インド	二輪車用ACGの製造技術の供与及び実施許諾	同上	2001年4月～自動延長
	シークス(株)	日本	四輪車用SRモーター第三者販売に係る技術援助契約	同上	2006年4月～自動延長
	エーピーエムオート社	マレーシア	四輪車用ワイパーモーター、ウォッシャー等の技術の供与	同上	2007年4月～自動延長
	ピョンハオートモティブ社	韓国	四輪車用電装品の製造技術の供与	同上	2015年1月～自動延長
	(株)ケーヒン	日本	二輪車用燃料供給装置の実施許諾	売上数量に対して一定額のロイヤルティ	2015年10月～2030年2月

5 【研究開発活動】

当社グループは、「社会と環境に調和した技術の創造を通して世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念に基づき、輸送用機器関連事業及び情報サービス事業を中心に、研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は14,320百万円であり、うち、輸送用機器関連事業によるものは14,189百万円、情報サービス事業によるものは130百万円であります。

輸送用機器関連事業では、マーケットインをベースに事業拡大を図る為、「オリジナリティのある開発型企業」を目指して、将来における商品及び技術の動向を予測した開発戦略に基づき、研究開発テーマを推進しております。

当社の強みとするモーター技術、制御技術、機構技術を相互に融合したトップランナー商品の開発を強化し、お客様により信頼される製品の研究開発に取り組んでおります。多様化していくモビリティ社会や国際的に関心の高まっている環境・安全問題への技術的課題に対し、ニーズを先取りした独自性や優位性のある魅力的で新しい価値の商品を提供していきたいと考えております。

主要なテーマとしては、社会の環境変化（地球環境保全や少子高齢化等）に対応するために、モーター技術と制御技術の研究開発と、要素技術の開発を進めております。具体的には、当社の次の基幹商品となる自律制御化されたスマートアクチュエーターの開発、次世代モビリティ用の駆動モーター、さらには画像技術や車室内外のセンシング技術と組み合わせた新しいシステム商品開発を強化しております。

また、クルマの電動化や自動運転に必要な走行時の安全確保、並びに乗員保護を実現するシステム商品の開発を近隣の大学などと共同して研究してまいります。

開発体制強化のため、2020年4月より研究部と技術開発部を統合した先行開発部を新設いたしました。

環境規制に対応した新規顧客向け電動ポンプを量産開始し、カーシェアリング対応商品の開発なども進めております。当連結会計年度において立ち上げた主な商品は、フロントワイパーシステム、リアワイパーシステム、ウインドウォッシャーシステム、ドアミラー、パワーウインドウモーター、サンルーフモーター、電動サイドステップ（モーター&コントローラ）、ファンモーター、四輪用スターターモーター、電動オイルポンプ、二輪用スターターモーター、ACGスターター、二輪用燃料ポンプ、LEDウィンカーランプ、及び各種コントローラー等があります。

今後の自動車を取り巻く環境変化と、ニーズに対応した商品のラインナップを拡大することにより拡販を目指してまいります。

一方、生産技術分野においては、商品技術へ革新的な造りの技術を注入する事を目的に、高効率で高品質な生産システムの開発を推進しております。生産ライン構想段階でのバーチャル検討、3Dシミュレーション等のデジタルエンジニアリング活用によるリードタイム短縮、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したフレキシブルで合理的な生産ラインの開発、廃材ゼロ化へ向けた環境負荷低減の推進などへ取り組んでおります。

さらに、インドネシア・ベトナム・中国・メキシコ拠点での設備・金型製作を通じて、グローバルでの生産技術力の強化を推し進めると共に、技能五輪のメカトロニクス職種へのチャレンジ等を通じて若手社員の人材育成にも努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、輸送用機器関連事業の新機種商品、増産対応を中心に当連結会計年度では、29,308百万円の設備投資を実施しております。

輸送用機器関連事業では、主なものとして四輪車用ワイパーモーター及びパワーウインドウモーター等を中心に在外子会社を含め、26,913百万円の設備投資を実施しております。なお、当社の設備投資額は8,197百万円でありませ

す。情報サービス事業、その他事業においては、当連結会計年度における大きな設備投資は実施しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
研究開発センター (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	研究開発設備	2,180	1,831	74 (22,641)	1,283	733	6,104	1,393
赤城工場 (群馬県みどり市)	輸送用機器 関連事業	コントロール ユニット生産 設備	1,024	687	52 (10,402)		65	1,829	176
新里工場 (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	ワイパーモ ーター生産設備	1,147	3,131	1,203 (111,995)	172	170	5,824	706
鬼石工場 (群馬県藤岡市)	輸送用機器 関連事業	ホーン生産 設備	407	1,355	120 (15,668)	22	59	1,965	292
利根工場 (群馬県沼田市)	輸送用機器 関連事業	リアワイパー モーター生産 設備	218	1,098	38 (6,661)	50	23	1,431	220
富岡工場 (群馬県富岡市)	輸送用機器 関連事業	シートモ ーター生産設備	1,366	2,136	53 (50,838)	61	53	3,673	404
福島工場 (福島県田村市)	輸送用機器 関連事業	ワイパーモ ーター生産設備	189	1,221	103 (81,524)	4	36	1,554	210
新潟工場 (新潟県南魚沼市)	輸送用機器 関連事業	パワースラ イドアシス テム生産設備	317	459	383 (48,773)	30	29	1,219	187
本社事務所 (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	全社管理業務 事務所他	845	7	520 (26,880)		60	1,434	352
横浜研究開発センター 他9事業所 (神奈川県横浜市他)	輸送用機器 関連事業	販売活動用 事務所	184	85	139 (27,536)		57	466	141

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)両毛システムズ 他2社	本社 (群馬県 桐生市他)	情報サービス 事業	本社事務所 他	934	2	465 (37,814)	310	456	2,169	1,170
(株)タツミ	本社 他1事業所 (栃木県 足利市他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	479	740	102 (34,041)		48	1,370	319
(株)大嶋電機 製作所 他6社	本社 (群馬県 太田市他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	2,977	2,248	1,487 (108,360)	900	331	7,944	1,251
(株)三興エンジ ニアリング 他2社	本社 (群馬県 桐生市他)	その他事業	本社事務所 他	1,605	55	427 (28,117)		75	2,163	190

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アメリカン・ ミツバ・コー ポレーション	本社及び工場 (アメリカ・ ミシガン州他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,272	3,581	66 (385,445)		47	4,969	687
コルポラシ オン・ミツバ ・メヒコ・ エス・エー ・デ・シー・ ブイ	本社及び工場 (メキシコ・ ヌエボレオン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,606	3,565	406 (136,198)		362	5,940	2,486
コルポラシ オン・タツミ ・メヒコ・ エス・エー ・デ・シー・ ブイ	本社及び工場 (メキシコ・ ヌエボレオン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	539	934	144 (9,171)		62	1,680	329
ミツバ・ド ・ブラジル・ リミターダ	本社及び工場 (ブラジル・ アマゾナス州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	183	114	30 (39,000)		17	345	232
ミツバ・オ ートパーツ ・ブラジ ル・インダ ストリア・ リミター ダ	本社及び工場 (ブラジル・ サンパウロ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	207	107	17 (48,098)		53	387	58
ミツバ・イ タリア・エ ス・ビー ・エー	本社及び工場 (イタリア・ トスカーナ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	0	114	()	432	23	569	70
ミツバ・オ ートモー ティブ・シ ステムズ ・オブ・ ヨーロッ パー・ ケー・ エフ・ ティー	本社及び工場 (ハンガリー ・シャルゴ タルヤン 市)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,069	1,969	42 (32,000)		32	3,114	481
ミツバ・マ ニユファ クチュア リング・ フランス ・エス ・エー	本社及び工場 (フランス ・ヴァン デ県)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	149	219	1 (2,980)		78	448	75

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミツバ・ル ス・エル・エ ル・シー	本社及び工場 (ロシア連邦・ マリ・エル共和 国)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	178	36	12 (42,915)			226	28
ミツバ・テク ラス・ター キー・オート モティブ・ エー・エス	本社及び工場 (トルコ・ コジャエリ県州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備		195	()	5	14	215	178
ミツバ・フィ リピンズ・ コーポレー ション	本社及び工場 (フィリピン・ カピテ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	673	1,387	()	1,488	298	3,848	5,055
ミツバ・シカ ル・インディ ア・プライ ベート・リミ テッド	本社及び工場 (インド・ タミルナドゥ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	5,237	5,874	1,082 (181,995)		603	12,798	1,730
ミツバ・ベト ナム・カンパ ニーリミテ ッド	本社及び工場 (ベトナム・ ドンナイ省)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	3,061	4,395	()		108	7,565	2,885
ピーティー・ ミツバ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシア・ バンテン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,573	1,956	347 (171,774)		471	4,349	3,374
ピーティー・ ミツバ・オート モティブ・パー ツ・インドネ シア	本社及び工場 (インドネシア・ 西ジャワ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	352	154	555 (81,254)	115	148	1,326	226
ピーティー・ タツミ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシア・ 西ジャワ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	235	339	()		1	576	65
ミツバ・アジ ア・アール・ アンド・カン パニーリミ テッド 他2社	本社及び工場 (タイ・ バンコク都他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 試験設備	431	472	179 (10,100)		71	1,154	317
広州三葉電機 有限公司 他1社	本社及び工場 (中国・広東省 他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	325	2,444	()		73	2,844	1,362
三葉電器 (大連) 有限公司	本社及び工場 (中国・遼寧省)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,883	5,916	()		860	8,660	1,089
三葉士林電機 (武漢) 有限公司	本社及び工場 (中国・湖北省)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	463	323	()		85	872	289

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社の研究開発センターの中には、仕入先に対する貸与中の金型がリース資産及びその他に1,402百万円含まれております。
4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	本社事務所 他 (群馬県桐生市他)	輸送用機器関連事業	生産設備及び 情報機器	83
(株)両毛システムズ	本社 (群馬県桐生市)	情報サービス事業	情報機器	27
(株)タツミ	本社 他1事業所 (栃木県足利市他)	輸送用機器関連事業	生産設備及び 情報機器	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、今後3年間の販売予測、利益計画、資金計画を総合的に勘案し策定しております。

輸送用機器関連事業では、原則として各会社が個別に計画を策定し、グループ全体として合理的な投資計画になるよう、当社が中心となり調整を行っております。

情報サービス事業及びその他事業においては、各会社が個別に計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	研究開発センター	輸送用機器 関連事業	研究開発 設備	1,430		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	赤城工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	401		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	新里工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	1,694		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	鬼石工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	41		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	利根工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	66		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	富岡工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	107		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	福島工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	156		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	新潟工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	29		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	本社事業所	輸送用機器 関連事業	情報機器他	197		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
在外子会社	ミツバ・フィリピンズ・ コーポレーション	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	878		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	アメリカン・ミツバ・コー ポレーション	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	718		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	ピーティエー・ミツバ・イン ドネシア	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	618		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月
	ミツバ・ベトナム・カンパ ニーリミテッド	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	584		自己資金、 借入金	2020年4月	2021年3月

(2) 重要な設備の改修、除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,581,809	45,581,809	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,581,809	45,581,809		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月3日 (注)	7,369,754	45,581,809		9,885	5,449	16,597

(注) 2004年8月3日付で、当社を完全親会社とし、自動車電機工業(株)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換に伴い、発行済株式総数7,369,754株、資本準備金が5,449百万円増加しております(自動車電機工業(株)普通株式1株につき当社普通株式0.285株を割当)。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		41	27	157	88	6	8,012	8,331	
所有株式数(単元)		180,390	11,511	85,372	52,420	49	125,592	455,334	48,409
所有株式数の割合(%)		39.62	2.53	18.75	11.51	0.01	27.58	100.00	

(注) 1. 自己株式824,999株は、「個人その他」に8,249単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ175単元及び65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,199	4.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,969	4.40
ミツバ取引先企業持株会	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地 株式会社ミツバ内	1,968	4.40
日産自動車(株)退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行(株) 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,742	3.89
本田技研工業(株)	東京都港区南青山二丁目1番1号	1,662	3.71
(有)サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市巴町二丁目1890番地18	1,550	3.46
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	1,343	3.00
第一生命保険(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,296	2.90
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,038	2.32
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	1,009	2.25
計		15,780	35.26

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 824,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,708,500	447,085	
単元未満株式	普通株式 48,409		
発行済株式総数	45,581,809		
総株主の議決権		447,085	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が17,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数175個が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町 一丁目2681番地	824,900	-	824,900	1.81
計		824,900	-	824,900	1.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	665	341,585
当期間における取得自己株式	285	124,405

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	18,600		
保有自己株式数	824,714		824,999	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な利益還元を基本方針として考えており、業績並びに配当性向及び当社と当社事業環境を取り巻く諸事情を勘案しながら、適正な配分を行うよう努めてまいります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効に活用し、将来の成長へつなげていくことを基本方針としております。

なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配といたしました。業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

ステークホルダーからの期待に応え信頼される企業となるため、当社は「世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念に基づき、持続的な企業価値向上と公正かつ健全で透明性の高い経営に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、次の方針を定めております。

a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、会社法に定める「株主平等の原則」に基づき、すべての株主を持分に応じて平等に扱うとともに、株主の実質的な権利を確保し、その権利が適切に行使できるよう適時適切に情報を開示します。また、当社株主総会においては、当社株主の構成を勘案した上で、より多くの株主が議決権を行使できる環境を整備するよう努めます。

b. ステークホルダーの利益の考慮

当社は、当社の持続的な企業価値向上のために、顧客／消費者、社員、株主／投資家、取引先／債権者、社会といった当社ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。また、ステークホルダーの利益が害されないよう、当社は企業理念に基づく行動規範及び社内規定を定め、役員や従業員一人ひとりがこれを実践するとともに、その実践状況をモニタリングいたします。加えて、当社における違法行為や非倫理的な慣行の懸念が取締役会に伝わるよう社内外に通報制度を整備し、通報者が不利益を被らないよう機能させてまいります。

c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、会社法その他適用ある法令に基づき、情報開示に関する方針を決定し、重要と判断される情報は適時適切に開示し、ステークホルダーからの理解を得ます。また、情報開示にあっては、具体的かつ分かり易い記載となるよう努めます。

d. 取締役会等の責務

当社取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じ、持続的な企業価値向上を図ることについて責任を負います。そのため、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させ、効率的に業務執行が行われるようにするとともに、社外取締役を選任することで取締役会の監督機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を行います。

e. 株主との対話

当社は、持続的な企業価値向上のために株主総会、IR等の機会を通じて、積極的に株主及び投資家と対話を行い、当社経営戦略や経営計画を理解していただけるよう努めるとともに、株主や投資家からの意見を経営に反映するよう努めます。

企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会の下に取締役会及び監査等委員会を置くと共に、取締役会の下位機関として経営会議を設置しております。それぞれの機関の役割及び権限並びに構成員の氏名は次のとおりであります。

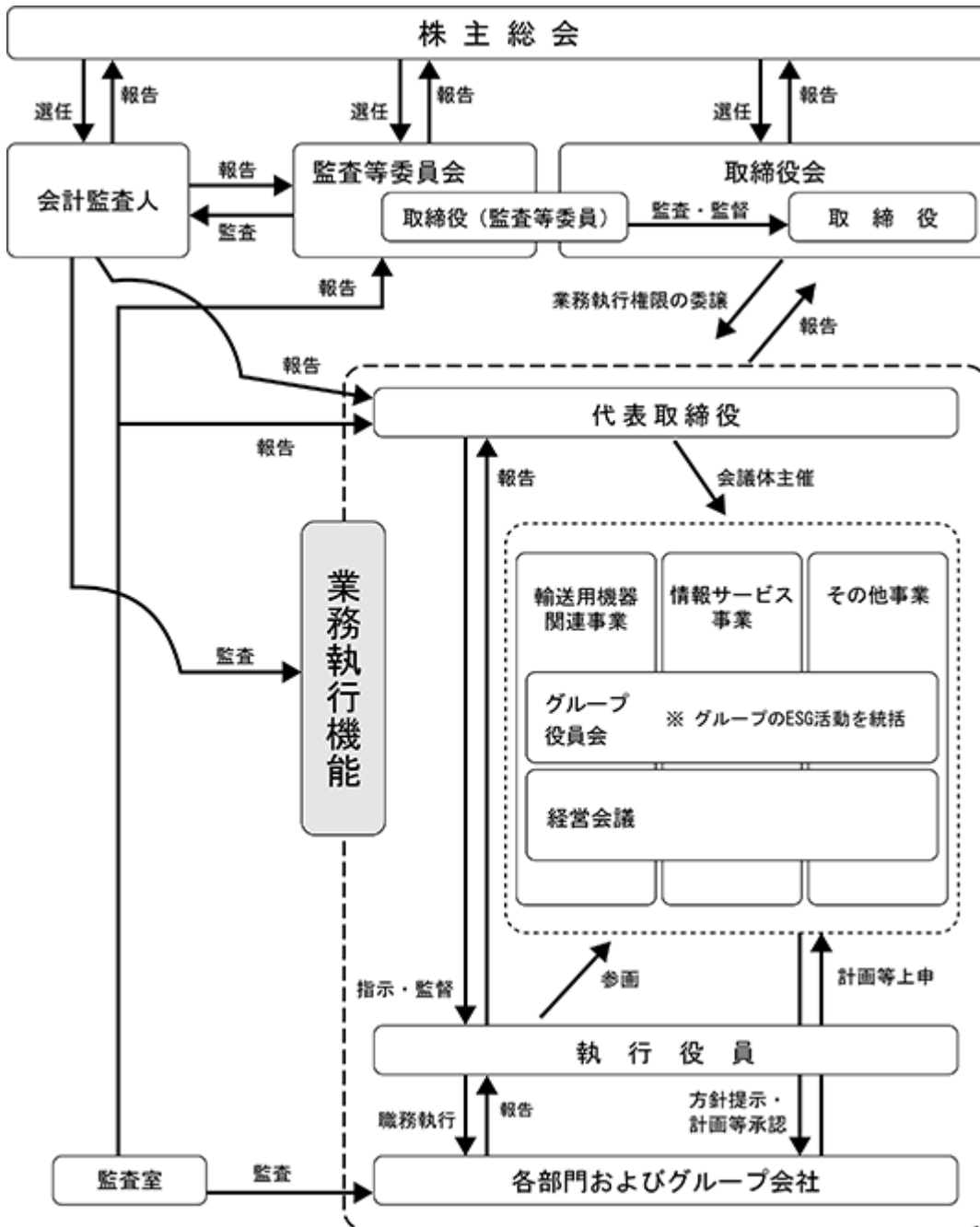
名称	役割及び権限	構成員の氏名
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を持続させるため、法令及び当社定款に基づき、長期的な観点から企業価値向上に資する重要業務の意思決定を行う。 ・取締役の職務執行の監督を行い、内部統制を機能させる。 	代表取締役社長 北田 勝義 代表取締役 武 信幸 取締役 杉山 雅彦 社外取締役 駒形 崇 (注) 1 取締役(監査等委員) 木内 啓治 社外取締役(監査等委員) 藤原 晃 社外取締役(監査等委員) 葉山 孝 社外取締役(監査等委員) 段谷 繁樹
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の職務の執行状況を監査する。 ・執行役員からのヒアリングや内部監査報告の確認等を通じ、経営の適法性及び効率性の観点から監査を行う。 	常勤監査等委員 木内 啓治 監査等委員(社外取締役) 藤原 晃 監査等委員(社外取締役) 葉山 孝 監査等委員(社外取締役) 段谷 繁樹
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営の執行に関する意思決定を行う。 	社長執行役員 北田 勝義 副社長執行役員 武 信幸 常務執行役員 杉山 雅彦 常務執行役員 棚橋 得有 常務執行役員 馬橋 一美 常務執行役員 茂木 真通 常務執行役員 野末 裕 常務執行役員 日野 貞実 常務執行役員 南 秀行

(注) 1 . 当社は2020年8月28日開催の臨時株主総会において、駒形崇氏を社外取締役として選任しております。なお、本選任の効力は、2020年7月15日付で当社とジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合(以下「割当予定先」という。)が締結した第三者割当による募集株式(A種種類株式及びC種種類株式)の発行に関する引受契約書に基づき、割当予定先により当該募集株式に係る払込みがなされることを条件としております。

当社は、経営判断を迅速、適切に行えるよう、取締役会、監査等委員会設置に加え、業務執行権限を経営会議等の会議体に委譲しており、業務を実行する機能組織（部・課・プロジェクト）とのマトリックス構造となっております。また、執行役員制度を導入し、さらに社外取締役4名が就任することで、ガバナンスの強化と経営の効率化を推進しております。グループ内の輸送用機器関連事業では、事業戦略の効果的・効率的な実践と結果責任の明確化を図るために事業責任者制を導入しております。

上記のようなコーポレートガバナンス体制に対し、独立性の高い社外役員を含めた監査等委員による監視体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

(経営・業務執行の体制)



内部統制システムの基本方針

当社では「内部統制システムの基本方針」を定め、法令及び社会的要請の変化に応じてかかる方針を都度見直ししております。本有価証券報告書提出日現在（2020年8月28日）における基本方針は次のとおりです。

- a. 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- 1) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「ミツバ理念」に基づき行います。
 - 2) 当社は、当社の社会的責任履行と持続的な成長を主題とする「ESG 会議」を設置し、リスクマネジメントや法令並びに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
 - 3) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底を図ります。
 - 4) 当社は、グループの業務執行状況について業務執行から独立した組織である監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
 - 5) 当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、「ミツバなんでも相談窓口」を社内及び社外法律事務所に常設いたします。
- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- 当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存及び管理を行います。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- 1) 当社は、リスク管理に係る社内規定として「グループコンプライアンス・リスクマネジメント規定」を制定し、発生し得る損失危機に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失危機に対する対応の周知と徹底を図ります。
 - 2) 当社は、グループとしての BCP（事業継続計画）について、全社会議体である「ESG 会議」の下に「BCP 委員会」を設け、適切な管理体制を整備いたします。また商品の生産から販売までのリスクを扱う組織として「生販会議」を設置し、商品安定供給及び防災の観点からリスクの洗い出しや必要とされる施策を実行いたします。
- d. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- 1) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
 - 2) 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営会議」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
 - 3) 当社並びに当社グループ各社は、中期（5年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。
 - 4) 当社は、「グループ方針管理規定」に基づき当社グループの経営方針を管理すると共に、定期的なマネジメント・レビューにより子会社の取締役及び執行役員の適切かつ迅速な業務執行を確保します。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- 1) 当社は、当社グループ全社を3つのドメインに分類し、グループ役員会において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。グループ役員会は、定期的に各ドメインの主管会社より各ドメイン及び各社の事業状況の報告を受けます。
 - 2) 当社は、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- f. 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- 1) 当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。
 - 2) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会又は監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。
 - 3) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。

g. 当社並びに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- 1) 当社並びに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
- 2) 当社は、当社並びに子会社の取締役等及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規定、並びに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備すると共に、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。

h. 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について

- 1) 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- 2) 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

i. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、経営会議等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席すると共に付議資料を事前に確認いたします。
- 2) 当社監査等委員会は、同会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。

j. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「グループの財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

企業統治に関するその他の事項

a. 重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d. 取締役の選任

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 事業統括 品質保証管掌	北 田 勝 義	1953年 9 月 3 日生	1976年 4 月 当社に入社 2007年 4 月 執行役員に就任 2015年 4 月 常務取締役に就任 2020年 4 月 社長執行役員に就任、 現在に至る 2020年 4 月 事業統括、品質保証管掌、 現在に至る 2020年 6 月 代表取締役社長に就任、 現在に至る	(注) 2	18
代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括 環境管理統括 総務・人事統括 財務統括	武 信 幸	1957年 5 月 8 日生	1981年 4 月 当社に入社 2011年 4 月 執行役員に就任 2017年 4 月 常務執行役員に就任 2020年 4 月 副社長執行役員に就任、 現在に至る 2020年 4 月 経営企画統括、環境管理統 括、総務・人事統括、財務統 括、現在に至る 2020年 6 月 代表取締役副社長執行役員に 就任、現在に至る	(注) 2	13
取締役 常務執行役員 財務担当	杉 山 雅 彦	1963年 7 月29日生	1986年 4 月 ㈱横浜銀行入行 2005年10月 同行上溝支店長 2011年 5 月 同行融資部副部長 2016年 4 月 同行理事戸塚支店長 2017年 4 月 同行執行役員厚木支店長 2017年 4 月 同行県央ブロック営業本部長 2019年 4 月 同行執行役員、中部地域本部 長、営業本部副本部長 2020年 5 月 当社に入社、 常務執行役員に就任 2020年 5 月 財務担当、現在に至る 2020年 6 月 取締役常務執行役員に就任、 現在に至る	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木内啓治	1955年2月1日生	1979年4月 当社に入社 2013年4月 執行役員に就任 2020年6月 取締役(監査等委員)に就任、 現在に至る	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	藤原晃	1947年3月22日生	1972年4月 弁護士登録 2008年6月 当社監査役に就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任、現在に至る	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	葉山孝	1947年11月12日生	1970年3月 日本生命保険相互会社入社 2002年4月 あずさ監査法人入社 2005年6月 公認会計士葉山孝事務所代表 (兼職)、現在に至る 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任、現在に至る	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	段谷繁樹	1948年9月9日生	1971年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入 社 2006年1月 同社執行役員 兼 非鉄金属部 長 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役 員に就任 2016年6月 同社副会長執行役員に就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任、現在に至る 2018年4月 双日(株)顧問、現在に至る	(注)4	5
計					59

- (注) 1. 藤原晃氏、葉山孝氏、段谷繁樹氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 木内啓治、委員 藤原晃、委員 葉山孝、委員 段谷繁樹
6. 2020年8月28日開催の臨時株主総会において、駒形崇氏を社外取締役として選任しております。なお、本選任の効力は、2020年7月15日付で当社とジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合(以下「割当予定先」という。)が締結した第三者割当による募集株式(A種種類株式及びC種種類株式)の発行に関する引受契約書に基づき、割当予定先により当該募集株式に係る払込みがなされることを条件としております。
7. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にして、経営の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役を兼務している3名のほか、下記の20名であります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	棚橋 得有	生産統括、日本エリア統括
常務執行役員	馬橋 一美	調達統括、アジアエリア統括
常務執行役員	白土 昌義	北米統括、アメリカン・ミツバ・コーポレーション CEO 兼 COO、米州エリア統括
常務執行役員	茂木 真通	ミツバ・ジャーマニー・ジー・エム・ピー・エイチ 会長、欧州エリア統括
常務執行役員	野末 裕	二輪事業責任者
常務執行役員	日野 貞実	営業統括、情報システム統括
常務執行役員	南 秀行	四輪事業責任者
執行役員	永井 邦夫	生産技術統括
執行役員	阿部 純	開発担当、横浜研究開発センター担当
執行役員	齋藤 立	営業担当
執行役員	水野 幸司	営業担当
執行役員	稲村 春喜	生産技術担当
執行役員	今井 秀夫	品質保証統括
執行役員	顧 偉成	生産担当、広州三葉電機有限公司 総経理、中国エリア統括
執行役員	山崎 武志	開発担当、仙台研究開発センター担当
執行役員	小宮 英彰	生産担当
執行役員	市川 祐輔	生産担当、ミツバ・インディア・プライベート・リミテッド 社長
執行役員	半澤 隆	営業担当
執行役員	出居 勉	開発担当
執行役員	吉田 清隆	営業担当

社外役員の状況

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を候補とし、株主総会に諮っております。

当社社外取締役（監査等委員）藤原晃氏は弁護士であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、長年弁護士として培われてきた法律知識を有し、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社社外取締役（監査等委員）葉山孝氏は公認会計士であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、公認会計士として企業会計及び経営に関する豊富な経験と知識を有し、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社社外取締役（監査等委員）段谷繁樹氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、総合商社において代表取締役を務めるなど豊富な経営経験を有し、当社ガバナンス体制の強化に生かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

社外取締役の当社の株式の所有状況につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社社外取締役（監査等委員）藤原晃氏、葉山孝氏及び段谷繁樹氏と当社との利害関係はございません。なお、当社は藤原晃氏、葉山孝氏及び段谷繁樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

また、当社は2020年8月28日開催の臨時株主総会において、駒形崇氏を社外取締役として選任しております。なお、本選任の効力は、2020年7月15日付で当社と割当予定先が締結した第三者割当による募集株式（A種種類株式及びC種種類株式）の発行に関する引受契約書に基づき、割当予定先により当該募集株式に係る払込みがなされることを条件としております。同氏は、投資ファンド運営会社及び大手金融機関での業務経験から、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有し、グローバルかつ多様な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏が所有する当社の株式は0株であります。また、同氏はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役を兼任しており、同社を無限責任組員とする割当予定先は、当社との間で第三者割当による募集株式（A種種類株式及びC種種類株式）の引受契約を締結しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会及び監査等委員会その他重要な会議に出席し、豊富な経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただく等により、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）の主な活動は、監査等委員会を通じて社内（常勤）監査等委員と連携を取りながら、会計監査人及び内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合を持ち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報共有を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、社内取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名、計4名により監査等委員会を構成しており、期初に設定する監査方針・計画・分担に沿ってそれぞれの監査業務を遂行しております。また定期的に開催する監査等委員会において、監査に関する情報及び意見の交換を行い、効果的な監査意見の醸成に努め、必要に応じた実地確認を実施しております。加えて、グループ経営の法令遵守・妥当性確認の見地から、主要な子会社の取締役（監査等委員）を招集してグループ監査等委員連絡会を開催し、日常の監査情報、意見の交換に努めております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 幸治	12回	12回
三橋 輝英	12回	12回
藤原 晃	12回	12回
葉山 孝	12回	12回
段谷 繁樹	12回	11回
田坂 勇介	12回	12回

監査等委員監査、会計監査人監査、内部監査の連携は、監査方針のすりあわせをはじめ、期中で設ける監査講評会での連携や、定期的な監査意見の交換を実施し、各様の監査が合理的・効果的にその任を果たせるべく努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門としての監査室が、経営方針、計画、手続きの妥当性や、業務諸活動の有効性、合理性の監査及び子会社監査を実施しております。その任にあたる監査体制は、専従者5名と、必要に応じた専門分野からの監査要員を組み入れて監査をしております。また、内部統制システム監査や会計監査、その他に専門分野における監査として、品質保証部が主管する品質マネジメントシステム監査、情報システム室が主管する情報システム監査、経営企画室が主管する環境マネジメントシステム監査を定期的の実施し、その目的を果たしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 信行

壬生 米秋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の適格性、監査計画・監査実施状況の妥当性、監査の結果の相当性等の観点より、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	2	43	
連結子会社	66	1	68	1
計	110	4	111	1

前連結会計年度における当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、I F R Sに係るコンサルティングであります。

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、財務に関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会社法第399条第1項の同意を行うにあたり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針及び監査計画について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において年額600百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が経済情勢等諸般の事情、当社経営環境、他社水準などを考慮して決定し、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、職務に基づき支給される固定の月額報酬と、経営業績の達成度によって変動する業績連動報酬で構成しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月額報酬のみとしております。

なお、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	122	122		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	32	32		2
社外取締役	19	19		4

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の中核事業である輸送用機器関連事業において、今後も持続的に成長をするためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要であります。現在保有している政策保有株式は、経営上重要な協業や、取引関係の維持・発展が認められると考えております。

現状については、売却の対象となる株式はありませんが、今後も毎年個別に評価・検証を行い、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される株式については、売却等の検討を行ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	281
非上場株式以外の株式	43	9,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	45	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	2,187,095	2,177,664	(保有目的)取引先企業との関係維持のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	5,314	6,522		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,854,656	2,854,656	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	無
	899	1,218		
ニッコンホールディングス(株)	310,000	310,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	656	811		
日産自動車(株)	1,175,183	1,164,018	(保有目的)取引先企業との関係維持のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	419	1,057		
(株)タチエス	332,000	332,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	325	525		
住友不動産(株)	108,000	108,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	284	495		
三菱鉛筆(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	284	429		
トヨタ自動車(株)	32,300	32,300	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	209	209		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,527,906	1,527,906	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	無
	188	261		
(株)東和銀行	210,732	210,732	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	有
	132	150		
いすゞ自動車(株)	185,184	182,252	(保有目的)取引先企業との関係維持のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	132	264		
(株)群馬銀行	395,900	395,900	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	有
	129	165		
(株)ユニバンス	612,200	612,200	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	104	193		
日信工業(株)	45,000	45,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	99	62		
横浜冷凍(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	92	89		
パラマウントベッドホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	89	98		
(株)オーハシテクニカ	60,000	60,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	79	83		
黒田精工(株)	112,400	112,400	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	76	148		
(株)エフ・シー・シー	43,560	43,560	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	68	101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,500	152,500	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	無
	61	83		
日産車体(株)	57,611	56,548	(保有目的)取引先企業との関係維持のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	54	54		
(株)エフテック	84,000	84,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	35	74		
(株)SUBARU	13,733	11,065	(保有目的)取引先企業との関係維持のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28	27		
スズキ(株)	10,500	10,500	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	27	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	10,700	10,700	(保有目的)取引先金融機関との関係維持のため	無
	13	16		
(株)ハイレックスコーポレーション	11,000	11,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	13	22		
(株)今仙電機製作所	18,000	18,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	有
	11	18		
(株)ショーワ	5,000	5,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	11	7		
八千代工業(株)	22,000	22,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	8	15		
田中精密工業(株)	6,000	6,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	3	4		
(株)デンソー	1,000	1,000	(保有目的)企業情報の収集のため	無
	3	4		
日本精機(株)	2,808	2,808	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	3	5		
(株)ケーヒン	1,200	1,200	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	3	2		
市光工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	2	2		
マツダ(株)	3,200	3,200	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	1	3		
曙ブレーキ工業(株)	10,500	10,500	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	1	1		
ヤマハ発動機(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	1	2		
サンデンホールディングス(株)	3,074	3,074	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	1	2		
(株)ティラド	500	500	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	0	1		
(株)オートバックスセブン	450	450	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	0	0		
(株)ミクニ	1,000	1,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	0	0		
三菱自動車工業(株)	700	700	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	0	0		
川崎重工業(株)	100	100	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
	0	0		
(株)ユーシン		1,000	(保有目的)取引先企業との関係維持のため	無
		0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,672	2 55,699
受取手形及び売掛金	53,386	43,932
有価証券	99	-
商品及び製品	12,748	11,797
仕掛品	6,801	5,254
原材料及び貯蔵品	30,568	32,725
その他	21,714	21,214
貸倒引当金	29	40
流動資産合計	186,962	170,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,917	77,460
減価償却累計額	45,291	45,555
建物及び構築物（純額）	29,626	31,904
機械装置及び運搬具	150,841	157,265
減価償却累計額	112,108	112,515
機械装置及び運搬具（純額）	38,732	44,749
工具、器具及び備品	53,114	52,119
減価償却累計額	47,635	47,016
工具、器具及び備品（純額）	5,479	5,103
土地	7,455	7,878
リース資産	6,004	7,654
減価償却累計額	2,693	2,768
リース資産（純額）	3,310	4,886
建設仮勘定	21,107	12,673
有形固定資産合計	2, 4 105,712	2, 4 107,196
無形固定資産		
ソフトウェア	1,786	1,761
ソフトウェア仮勘定	229	201
その他	1,965	1,871
無形固定資産合計	3,981	3,834
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,593	1 15,029
長期貸付金	2,263	2,252
繰延税金資産	2,425	1,128
長期前払費用	2,569	1,808
退職給付に係る資産	10,613	9,190
その他	1,572	1,361
貸倒引当金	15	0
投資その他の資産合計	38,023	30,769
固定資産合計	147,717	141,800
資産合計	334,679	312,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,062	23,464
短期借入金	2 59,277	2 71,893
1年内償還予定の社債	-	30
リース債務	2,518	2,368
未払金	19,276	15,238
未払費用	2,616	2,532
未払法人税等	1,791	1,835
引当金		
賞与引当金	4,725	2,568
役員賞与引当金	81	44
製品保証引当金	1,865	1,681
受注損失引当金	979	18
和解金等引当金	825	825
事業構造改善引当金	-	5,704
引当金計	8,478	10,843
その他	4,629	4,461
流動負債合計	124,652	132,669
固定負債		
社債	-	1,105
長期借入金	2 122,932	2 119,013
リース債務	4,710	5,759
長期未払金	456	263
繰延税金負債	6,789	6,708
退職給付に係る負債	1,638	1,776
資産除去債務	145	145
その他	615	587
固定負債合計	137,288	135,357
負債合計	261,941	268,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,885	9,885
資本剰余金	15,572	15,407
利益剰余金	36,096	20,735
自己株式	602	603
株主資本合計	60,951	45,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	2,096
為替換算調整勘定	4,265	12,019
退職給付に係る調整累計額	380	2,478
その他の包括利益累計額合計	3,980	16,595
非支配株主持分	15,767	15,526
純資産合計	72,738	44,357
負債純資産合計	334,679	312,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		333,278		304,224
売上原価	1, 3	288,504	1, 3	264,029
売上総利益		44,773		40,194
販売費及び一般管理費	2, 3	33,817	2, 3	31,663
営業利益		10,956		8,531
営業外収益				
受取利息		758		573
受取配当金		504		522
賃貸料		59		99
持分法による投資利益		966		850
その他		971		813
営業外収益合計		3,260		2,858
営業外費用				
支払利息		1,651		1,922
為替差損		982		1,360
賃貸料原価		266		278
その他		605		934
営業外費用合計		3,505		4,496
経常利益		10,711		6,893
特別利益				
固定資産売却益	4	50	4	61
投資有価証券売却益		70		75
製品保証引当金戻入額		44		-
その他		19		32
特別利益合計		184		169
特別損失				
固定資産売却損	5	10	5	16
固定資産除却損	6	1,445	6	252
減損損失	7	111	7	4,825
投資有価証券評価損		5		673
取引調査関連損失		318		101
和解金		3,526		-
和解金等引当金繰入額		1,333		275
事業構造改善引当金繰入額		-		5,704
その他	8	290	8	566
特別損失合計		7,042		12,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,853	5,352
法人税、住民税及び事業税	4,552	4,223
法人税等調整額	4,233	2,518
法人税等合計	8,786	6,741
当期純損失()	4,932	12,094
非支配株主に帰属する当期純利益	2,089	1,710
親会社株主に帰属する当期純損失()	7,021	13,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	4,932	12,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,180	2,792
為替換算調整勘定	1,309	9,010
退職給付に係る調整額	1,534	2,287
持分法適用会社に対する持分相当額	205	183
その他の包括利益合計	2,612	13,906
包括利益	7,544	26,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,451	26,419
非支配株主に係る包括利益	1,906	418

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,885	15,593	45,147	602	70,024
当期変動額					
剰余金の配当			716		716
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,021		7,021
連結範囲の変動			1,318		1,318
持分法の適用範囲の変動			4		4
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	21	9,051	0	9,072
当期末残高	9,885	15,572	36,096	602	60,951

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,795	5,420	1,074	1,550	14,757	83,231
当期変動額						
剰余金の配当						716
親会社株主に帰属する当期純損失()						7,021
連結範囲の変動						1,318
持分法の適用範囲の変動						4
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,129	1,155	1,455	2,429	1,010	1,419
当期変動額合計	2,129	1,155	1,455	2,429	1,010	10,492
当期末残高	665	4,265	380	3,980	15,767	72,738

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,885	15,572	36,096	602	60,951
当期変動額					
剰余金の配当			716		716
親会社株主に帰属する当期純損失()			13,804		13,804
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		164			164
インフレ会計の調整に係る剰余金の減少額			840		840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	164	15,361	0	15,525
当期末残高	9,885	15,407	20,735	603	45,425

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	665	4,265	380	3,980	15,767	72,738
当期変動額						
剰余金の配当						716
親会社株主に帰属する当期純損失()						13,804
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
連結子会社の増資による持分の増減						164
インフレ会計の調整に係る剰余金の減少額						840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,762	7,753	2,098	12,614	241	12,855
当期変動額合計	2,762	7,753	2,098	12,614	241	28,381
当期末残高	2,096	12,019	2,478	16,595	15,526	44,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,853	5,352
減価償却費	17,328	15,669
減損損失	111	4,825
固定資産除却損	1,445	252
投資有価証券売却損益(は益)	70	75
投資有価証券評価損益(は益)	5	673
のれん償却額	16	13
持分法による投資損益(は益)	966	850
貸倒引当金の増減額(は減少)	169	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	327
賞与引当金の増減額(は減少)	190	2,160
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,292	133
和解金等引当金の増減額(は減少)	875	-
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	5,704
受取利息及び受取配当金	1,263	1,095
支払利息	1,651	1,922
固定資産売却損益(は益)	39	44
売上債権の増減額(は増加)	4,892	6,707
たな卸資産の増減額(は増加)	7,075	2,114
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	480	864
その他の資産の増減額(は増加)	1,135	406
仕入債務の増減額(は減少)	4,935	370
未払金の増減額(は減少)	1,610	686
未払消費税等の増減額(は減少)	773	77
その他の負債の増減額(は減少)	4,707	389
小計	17,810	23,218
利息及び配当金の受取額	1,355	1,054
利息の支払額	1,671	1,917
独禁法違反に係る罰金の支払額	2,399	-
和解金の支払額	4,498	3,018
法人税等の支払額	4,438	4,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,157	15,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	780	305
定期預金の払戻による収入	238	1,887
有価証券の売却による収入	-	99
有形固定資産の取得による支出	34,552	25,644
有形固定資産の売却による収入	1,282	1,043
無形固定資産の取得による支出	374	471
投資有価証券の取得による支出	55	328
投資有価証券の売却による収入	170	158
貸付けによる支出	2,427	2,308
貸付金の回収による収入	2,771	2,063
その他	354	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,374	23,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	93	5,976
長期借入れによる収入	34,936	18,991
長期借入金の返済による支出	22,683	16,043
社債の発行による収入	-	1,134
社債の償還による支出	-	15
リース債務の返済による支出	2,130	2,024
配当金の支払額	716	716
非支配株主への配当金の支払額	1,156	965
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,154	6,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	344	2,315
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,406	4,273
現金及び現金同等物の期首残高	76,278	58,096
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,224	-
現金及び現金同等物の期末残高	58,096	53,822

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) フリー・キャッシュ・フローは12,492百万円のマイナスで、以下の計算式を使っております。
(営業活動によるキャッシュ・フロー) - (設備投資額) - (配当金支払額)

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)ミツバアビリティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッド
常州士林三葉電機有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社

(株)ミツバアビリティ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、これらの当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ他9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(イ)製品・商品・仕掛品

輸送用機器関連事業のうち、当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

また、情報サービス事業においては、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

(ロ)原材料

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ハ)貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び主要な子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～35年

機械装置及び運搬具.....4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より一部の海外連結子会社は国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の返品による交換費用に備えるため、過去3年間の平均返品率に基づき計上しております。

また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

和解金等引当金

独占禁止法違反に関する和解金の支出に備えるため、当連結会計年度末において発生の可能性が高く、かつ、損失の金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております

事業構造改善引当金

事業構造改善の実施に伴い、発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ)その他の開発案件

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当社及び一部の連結子会社では、年金資産の見込額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、商品スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売上債権及び外貨建仕入債務、原材料仕入、借入金

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスク、材料購入取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約又は通貨オプション、商品スワップ及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の海外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

IFRS第16号の適用により、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。

なお、当該会計基準適用に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社では主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、グループ会計方針の統一及び、より適正な期間損益計算の観点から減価償却方法について再検討したところ、過去の投資及び使用実績、将来の投資及び使用計画等から、有形固定資産は耐用年数内で長期安定的に稼働することが見込まれることにより、定額法を採用することが有形固定資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,346百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた295百万円は、「投資有価証券評価損」5百万円、「その他」290百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた1,130百万円は、「投資有価証券評価損益」5百万円、「その他の資産の増減額」1,135百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国政府によるロックダウン(都市封鎖)等により当社グループの業績に影響を受けております。このような状況は今後も一定期間継続するものと想定され、現時点で把握できる最善の方法により繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。本感染症拡大の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,165百万円	4,228百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資金額)	(3,862)	(3,674)

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 百万円 (- 百万円)	650百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	2,453百万円 (255)	596百万円 (163)
機械装置及び運搬具	3,026 (41)	33 (33)
工具、器具及び備品	44 (-)	- (-)
土地	1,944 (159)	552 (112)
計	7,469 (457)	1,831 (309)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	13,587百万円 (13,300百万円)	17,583百万円 (17,400百万円)
長期借入金	33,421 (33,300)	29,949 (29,200)
計	47,009 (46,600)	47,533 (46,600)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)ミツバアピリティ	1,129百万円 (株)ミツバアピリティ	1,058百万円
計	1,129	計 1,058

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	48,512百万円	56,607百万円
借入実行額	34,324	37,460
差引額	14,187	19,147

なお、前連結会計年度の当座貸越極度額及び差引額には、外貨建2百万USドル(222百万円)、当連結会計年度の当座貸越極度額及び差引額には、外貨建2百万USドル(217百万円)がそれぞれ含まれております。

6 財務制限条項

当連結会計年度末の長期借入金のうち、4,616百万円（借入日2019年10月18日、返済期限2026年3月31日）について下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、返済及び貸出条件の見直しについて金融機関と協議いたします。

2020年3月期の有利子負債残高195,000百万円以内を維持

2021年3月期以降、（ ）フリーキャッシュフロー黒字、（ ）有利子負債EBITDA倍率7倍以内若しくはネット有利子負債EBITDA倍率5倍以内を維持

7 偶発債務

当社の連結子会社である株式会社両毛システムズは、2018年10月26日付（訴状送達日：2018年11月15日）で、株式会社オージス総研から報酬及び損害賠償金として総額3,409百万円並びにこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

本件訴訟は、株式会社オージス総研がエンドユーザから受注し、株式会社両毛システムズに対して発注した、電力自由化に向けた、エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、株式会社オージス総研がこれに関する株式会社両毛システムズの業務を支援したことを理由とする商法第512条に基づく報酬の請求並びにそれらの遅延損害金の支払いを要求するものであります。

株式会社両毛システムズは今後の訴訟手続きにおいて、自社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸評価損	56百万円	17百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費保管料	8,814百万円	7,286百万円
役員報酬・給料・賞与	7,693	7,454
賞与引当金繰入額	829	748
退職給付費用	16	128
設備費	2,241	2,210
製品保証引当金繰入額	404	867

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	316百万円	383百万円
当期製造費用	17,926	13,937
計	18,242	14,320

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	11	22
工具、器具及び備品	29	5
土地	-	8
計	50	61

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	13
工具、器具及び備品	7	0
計	10	16

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	189百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	68	104
工具、器具及び備品	31	51
ソフトウェア	1,157	4
計	1,445	252

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額
群馬県桐生市	遊休資産	機械及び装置	2百万円
群馬県みどり市	遊休資産	機械及び装置	1
群馬県藤岡市	遊休資産	機械及び装置	8
群馬県沼田市	遊休資産	機械及び装置	4
群馬県富岡市	遊休資産	機械及び装置	2
栃木県足利市	遊休資産	機械及び装置	0
群馬県桐生市	パッケージ	ソフトウェア	91
合計			111

当社グループは、セグメントを基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下並びに市場価格の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に111百万円計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。パッケージについては、帳簿価額の全てを減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	12百万円
中国	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	24
メキシコ	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	2,573
ハンガリー	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	1,678
ロシア	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	236
インドネシア	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	299
合計			4,825

当社グループは、セグメントを基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下並びに市場価格の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に4,825百万円計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,478百万円、機械装置及び運搬具2,566百万円、工具器具及び備品156百万円、土地184百万円、建設仮勘定401百万円、ソフトウェア15百万円、その他無形固定資産22百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.15%~13.15%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

8 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別退職金	6百万円	- 百万円
損害補償損失	190	-
建設仮勘定等処分損	-	426
その他	94	139
計	290	566

なお、(表示方法の変更)に記載のとおり、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,141百万円	3,507百万円
組替調整額	5	598
税効果調整前	3,136	2,909
税効果額	955	116
その他有価証券評価差額金	2,180	2,792
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,309	9,010
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,900	3,012
組替調整額	56	527
税効果調整前	1,956	3,540
税効果額	421	1,252
退職給付に係る調整額	1,534	2,287
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	205	183
その他の包括利益合計	2,612	13,906

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	455,818	-	-	455,818
合計	455,818	-	-	455,818
自己株式				
普通株式 (注)	8,235	5	-	8,240
合計	8,235	5	-	8,240

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5百株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	716	16	2018年3月31日	2018年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	716	16	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	455,818	-	-	455,818
合計	455,818	-	-	455,818
自己株式				
普通株式 (注)	8,240	6	0	8,247
合計	8,240	6	0	8,247

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6百株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少0百株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	716	16	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	61,672百万円	55,699百万円
有価証券勘定	99	-
預入期間が3か月を超える定期預金	3,576	1,877
価値変動のリスクのある有価証券等	99	-
現金及び現金同等物	58,096	53,822

(リース取引関係)

(リース取引に関する会計基準適用初年度の開始前の所有者移転外ファイナンス・リース取引)

1. 借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	177	162	14
合計	177	162	14

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	177	174	2
合計	177	174	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14	3
1年超	3	-
合計	18	3

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	15	15
減価償却費相当額	11	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	50	34
1年超	58	41
合計	109	75

(ファイナンス・リース取引)

1. 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

輸送用機器関連事業における生産設備等(工具、器具及び備品)及び情報サービス事業における事務設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

情報サービス事業における業務用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 貸主側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,475	2,741
受取利息相当額	171	100
リース投資資産	3,303	2,641

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	968	852	732	488	305	127

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	907	787	541	358	147	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に輸送用機器関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建売上債権及び外貨建仕入債務に対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、当社の原材料に係る将来の購入価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引、及び借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関及び大手商社を相手としているため、契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,672	61,672	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,386	53,386	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,109	14,109	-
資産計	129,169	129,169	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,062	26,062	-
(2) 短期借入金	44,503	44,503	-
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定も含む)	137,706	137,642	64
負債計	208,272	208,208	64
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,699	55,699	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,932	43,932	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,397	10,397	-
資産計	110,029	110,029	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,464	23,464	-
(2) 短期借入金	50,051	50,051	-
(3) 社債 (1年内償還予定も含む)	1,135	1,136	1
(4) 長期借入金 (1年内返済予定も含む)	140,855	140,629	226
負債計	215,506	215,281	225
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定も含む)、(4) 長期借入金(1年内返済予定も含む)

社債(1年内償還予定も含む)及び長期借入金(1年内返済予定も含む)のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,584	4,631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,386	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
合計	115,059	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,699	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,932	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
合計	99,631	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,503	-	-	-	-	-
長期借入金	14,774	20,728	24,778	2,543	21,042	53,839
合計	59,277	20,728	24,778	2,543	21,042	53,839

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,051	-	-	-	-	-
長期借入金	21,842	25,872	5,150	22,903	26,804	38,282
合計	71,893	25,872	5,150	22,903	26,804	38,282

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,848	4,053	1,795
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	48	23	24
	小計	5,896	4,077	1,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,112	8,821	709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	99	100	0
	小計	8,212	8,921	709
合計		14,109	12,998	1,110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額419百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,782	1,031	751
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	41	23	18
	小計	1,823	1,054	769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,573	11,810	3,236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,573	11,810	3,236
合計		10,397	12,865	2,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額402百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	170	70	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	170	70	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	154	75	0
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	99	-	0
合計	254	75	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について673百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	28,272	21,692	262

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,965	11,345	353

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、親会社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,751百万円	26,066百万円
勤務費用	1,149	1,065
数理計算上の差異の発生額	538	189
退職給付の支払額	1,408	1,374
新規連結による増加	112	-
退職給付債務の期末残高	26,066	25,568

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	36,688百万円	35,088百万円
新規連結による増加	80	-
期待運用収益	1,470	1,859
数理計算上の差異の発生額	2,464	3,202
事業主からの拠出額	721	722
退職給付の支払額	1,408	1,374
年金資産の期末残高	35,088	33,093

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9百万円	47百万円
新規連結による増加	1	-
退職給付費用	54	63
退職給付に係る負債の期末残高	47	110

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,474百万円	23,903百万円
年金資産	35,088	33,093
	10,613	9,190
非積立型制度の退職給付債務	1,638	1,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,974	7,414
退職給付に係る負債	1,638百万円	1,776百万円
退職給付に係る資産	10,613	9,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,974	7,414

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,149百万円	1,065百万円
期待運用収益	1,470	1,859
数理計算上の差異の費用処理額	159	311
過去勤務費用の費用処理額	215	215
簡便法で計算した退職給付費用	54	63
割増退職金	80	7
確定給付制度に係る退職給付費用	241	1,249

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	215百万円	215百万円
数理計算上の差異	1,740	3,324
合計	1,956	3,540

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	431百万円	215百万円
未認識数理計算上の差異	614	3,938
合計	182	3,723

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	6.6%	6.8%
株式	19.9%	29.6%
一般勘定	16.0%	15.3%
オルタナティブ投資	43.4%	42.5%
短期資産	14.1%	5.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	5.3%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度817百万円、当連結会計年度817百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,398百万円	691百万円
役員退職引当金	89	73
共済会資産	178	180
未払事業税	109	112
製品保証引当金	805	268
たな卸資産	527	558
繰越外国税額控除	3,776	3,318
繰越欠損金(注)2	9,043	12,751
子会社株式評価損	2	1,354
事業構造改善引当金	-	1,737
その他	3,599	2,915
繰延税金資産小計	19,531	23,962
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,973	12,702
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,353	8,660
評価性引当額小計(注)1	16,327	21,363
繰延税金資産合計	3,203	2,599
繰延税金負債		
特別償却準備金	0	-
プログラム準備金	4	3
退職給付に係る資産	3,414	2,805
その他有価証券評価差額金	339	222
在外子会社の留保利益	3,471	3,769
その他	337	1,378
繰延税金負債合計	7,567	8,179
繰延税金資産の純額	4,363	5,580

(注)1. 評価性引当額が5,035百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を3,462百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	359	2	27	-	8,628	9,043百万円
評価性引当額	25	359	2	27	-	8,558	8,973百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69	(b)69百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,043百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産69百万円を計上しております。当該繰延税金資産69百万円は、連結子会社(株)三興エンジニアリング他2社における税務上の繰越欠損金の残高69百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	359	2	27	-	537	11,825	12,751百万円
評価性引当額	359	2	27	-	537	11,776	12,702百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	49	(b)49百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金12,751百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産49百万円を計上しております。当該繰延税金資産49百万円は、連結子会社(株)モミモ他7社における税務上の繰越欠損金の残高315百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1	-
住民税均等割	1.6	-
国内実効税率と海外実効税率との差異	17.2	-
持分法による投資損益	7.7	-
外国税額	9.0	-
評価性引当額	76.9	-
在外子会社の留保利益	90.1	-
その他	2.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	228.0	-

(注) 当連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である株式会社両毛システムズ本社土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて28年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	- 百万円	145百万円
資産除去債務の発生に伴う増加額	145	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	145百万円	145百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、一部の建物及び駐車場において、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定めにより石綿を適切に除去する債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「輸送用機器関連事業」、「情報サービス事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な製品及びサービスの種類

輸送用機器関連事業.....ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター、パワーウィンドウモーター、運輸・倉庫業

情報サービス事業.....システムインテグレーションサービス、システム開発、ソフトウェア開発

その他事業.....自動車部品・用品の開発・販売、受託代行業業、貸金業、電気工事業、土木建設業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社では主に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「輸送用機器関連事業」で1,296百万円、「情報サービス事業」で36百万円、「その他事業」で13百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	316,370	13,157	3,750	333,278	-	333,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	583	2,357	3,183	6,123	6,123	-
計	316,953	15,514	6,933	339,402	6,123	333,278
セグメント利益	9,814	768	394	10,977	21	10,956
セグメント資産	317,978	17,744	15,047	350,770	16,090	334,679
セグメント負債	253,531	9,724	13,041	276,297	14,356	261,941
その他の項目						
減価償却費	16,584	682	61	17,328	-	17,328
持分法適用会社への投資額	3,862	-	-	3,862	-	3,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,714	860	624	35,199	-	35,199

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 6,123百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (2) セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (3) セグメント資産の調整額 16,090百万円は、セグメント間債権消去です。
- (4) セグメント負債の調整額 14,356百万円は、セグメント間債務消去です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	286,822	13,423	3,978	304,224	-	304,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	613	2,423	2,423	5,460	5,460	-
計	287,436	15,847	6,401	309,684	5,460	304,224
セグメント利益	6,912	1,349	264	8,527	3	8,531
セグメント資産	296,809	16,020	16,612	329,442	17,058	312,384
セグメント負債	261,282	7,541	14,518	283,342	15,315	268,027
その他の項目						
減価償却費	14,968	616	84	15,669	-	15,669
持分法適用会社への投資額	3,674	-	-	3,674	-	3,674
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,805	976	1,083	27,865	17	27,847

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 5,460百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (2) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (3) セグメント資産の調整額 17,058百万円は、セグメント間債権消去です。
- (4) セグメント負債の調整額 15,315百万円は、セグメント間債務消去です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去の金額です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸送用機器関連事業	情報サービス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	316,370	13,157	3,750	333,278

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アメリカ以外の 米州	ヨーロッパ	アジア	中国	合計
107,934	63,978	18,316	22,119	54,906	66,023	333,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	ヨーロッパ	アジア	中国	合計
41,005	15,950	5,580	29,804	13,369	105,712

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸送用機器関連事業	情報サービス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	286,822	13,423	3,978	304,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アメリカ以外の 米州	ヨーロッパ	アジア	中国	合計
102,669	58,521	17,210	20,780	51,828	53,212	304,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	ヨーロッパ	インド	インド以外の アジア	中国	合計
45,156	12,315	4,183	13,003	19,438	13,098	107,196

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	20	91	-	-	111

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	4,821	4	-	-	4,825

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	16	-	-	-	16
当期末残高	52	-	-	-	52

なお、2010年4月1日前に行われた増資による持分変更により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	13	-	-	-	13
当期末残高	39	-	-	-	39

なお、2010年4月1日前に行われた増資による持分変更により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	タイサミット・ ミツバ・エレク トリック・マ ニュファクチュ アリング・カン パニーリミテッ ド	タイ チョンブリ県	630百万 パーツ	自動車電装 部品の製造、 販売	(所有) 直接 50.0	自動車電装 部品の販売 役員の兼任	当社製品・ 部品の販売	4,477	売掛金	1,384

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	タイサミット・ ミツバ・エレク トリック・マ ニュファクチュ アリング・カン パニーリミテッ ド	タイ チョンブリ県	630百万 パーツ	自動車電装 部品の製造、 販売	(所有) 直接 50.0	自動車電装 部品の販売 役員の兼任	当社製品・ 部品の販売	4,010	売掛金	1,589

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品・部品の販売については、当社製品原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有する会社等	(有) 桐栄オートサービス	群馬県みどり市	11	自動車分解整備業	(被所有) 直接 0.5	自動車分解整備	自動車分解整備	支払 16 受取 1	未払金	0
	(有) サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市	99	不動産の賃貸及び管理	(被所有) 直接 3.5	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任	不動産の賃貸借	支払 92 受取 14	前払費用	6
	(株) パークインホテルズ	群馬県桐生市	10	不動産の賃貸・売買及び斡旋、ホテル業	(被所有) 直接 0.5	不動産の賃貸及びホテル業	宿泊料・不動産賃貸料	支払 47	前払費用	3

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自動車分解整備については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
福利厚生施設として使用しており、賃貸借については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。
ホテルの宿泊料は、一般取引と同様であります。また、福利厚生施設として使用している賃借料の支払については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有する会社等	(有) 桐栄オートサービス	群馬県みどり市	11	自動車分解整備業	(被所有) 直接 0.5	自動車分解整備	自動車分解整備	支払 11 受取 1	未払金	0
	(有) サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市	99	不動産の賃貸及び管理	(被所有) 直接 3.5	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任	不動産の賃貸借	支払 78 受取 12	前払費用	5
	(株) パークインホテルズ	群馬県桐生市	10	不動産の賃貸・売買及び斡旋、ホテル業	(被所有) 直接 0.5	不動産の賃貸及びホテル業	宿泊料・不動産賃貸料	支払 56	前払費用 未払金	4 0

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自動車分解整備については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
福利厚生施設として使用しており、賃貸借については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。
ホテルの宿泊料は、一般取引と同様であります。また、福利厚生施設として使用している賃借料の支払については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,272.88	644.16
1株当たり当期純損失(円)	156.87	308.43

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	7,021	13,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	7,021	13,804
期中平均株式数(千株)	44,757	44,757

(重要な後発事象)

(第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議にて、同日付でジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合(以下、「割当予定先」といいます。)との間で、引受契約書を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額150億円のA種種類株式及び総額50億円のC種種類株式(以下、併せて「本種類株式」といいます。)を発行することといたしました。

また、早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金及び資本準備金(以下、「本資本金等」といいます。)の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えると共に、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補することといたしました。

本件は、2020年8月28日開催の臨時株主総会にて、本第三者割当による種類株式の発行及び本資本金等の額の減少につき決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 第三者割当による種類株式の発行

A種種類株式

払込期間 2020年8月29日から2021年1月20日

発行新株式数 A種種類株式15,000株

発行価額 1株につき1,000,000円

調達資金の額 15,000,000,000円

募集又は割当方法(割当予定先) 第三者割当の方法によりジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合に全てのA種種類株式を割り当てする

優先配当 優先配当率 年6.0% 累積・非参加型

C種種類株式

払込期間 2020年8月29日から2021年1月20日

発行新株式数 C種種類株式5,000株

発行価額 1株につき1,000,000円

調達資金の額 5,000,000,000円

募集又は割当方法(割当予定先) 第三者割当の方法によりジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合に全てのC種種類株式を割り当てする

優先配当 なし

資金の使途

二輪新製品の立ち上げに係る機械設備の新規導入、二輪新規顧客向け製品の立ち上げに係る機械設備の新規導入、二輪既存顧客向け拡販のための維持更新・増強投資等

四輪新規顧客向け製品の立ち上げに係る機械設備の新規導入、四輪成長製品の生産性向上を目的とした生産設備の新設や金型投資及び維持更新投資等

工場における情報システム投資等

(2) 本資本金等の額の減少

目的 早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替える。

なお、本資本金等の額の減少については、本種類株式の払込みを停止条件とする。

減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額19,885,337,250円を14,885,337,250円減少して、5,000,000,000円とする。

減少すべき資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額26,597,227,321円を26,582,726,269円減少して、14,501,052円とする。

本資本金等の額の減少の方法

本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替える。

本資本金等の額の減少の効力発生日 2021年1月21日(木)(予定)

(3) 本剰余金の処分

目的 剰余金の処分を行い、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補する

なお、本剰余金の処分については、本資本金等の額の減少の効力が生じることを条件とする。

減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 5,912,006,538円

増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 5,912,006,538円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ミツバ	第1回無担保社債	2019年 12月30日		1,000	0.4	なし	2026年 12月30日
(株)三興エンジニアリング	第1回無担保社債	2019年 9月25日		135 (30)	0.2	なし	2024年 9月25日
合計				1,135 (30)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	30	30	30	15

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,503	50,051	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,774	21,842	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	2,518	2,368	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,932	119,013	0.8	2021年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,710	5,759	-	2021年～2028年
合計	189,439	199,034		

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,872	5,150	22,903	26,804
リース債務	1,478	2,169	1,479	327

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,818	156,517	233,506	304,224
税金等調整前四半期 純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,714	1,489	5,036	5,352
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(百万円) ()	214	2,427	627	13,804
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	4.79	54.23	14.03	308.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	4.79	49.44	40.20	294.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,978	21,117
受取手形	2,329	2,000
売掛金	1 27,823	1 29,149
有価証券	99	-
商品及び製品	2,866	3,130
仕掛品	1,158	1,168
原材料及び貯蔵品	4,143	4,532
前払費用	1 621	1 674
未収入金	1 8,194	1 5,565
立替金	1 1,114	1 569
貸付金	1 1,797	1 3,220
その他	1	1
流動資産合計	75,127	71,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,144	7,680
構築物	209	200
機械及び装置	9,997	11,969
車両運搬具	56	46
工具、器具及び備品	1,109	1,290
土地	2,690	2,690
リース資産	1,319	1,625
建設仮勘定	5,816	5,486
有形固定資産合計	2 28,344	2 30,990
無形固定資産		
借地権	66	66
ソフトウェア	1,240	1,166
その他	29	29
無形固定資産合計	1,336	1,263
投資その他の資産		
投資有価証券	13,667	10,221
関係会社株式	97,805	96,463
出資金	1	1
長期貸付金	1 1,916	1 4,170
長期未収入金	1 109	-
長期前払費用	81	56
前払年金費用	8,862	10,519
その他	535	320
貸倒引当金	13	-
投資その他の資産合計	122,967	121,754
固定資産合計	152,648	154,008
資産合計	227,775	225,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形		550		379
買掛金	1	13,215	1	15,830
短期借入金	2	29,300	2	33,000
1年内返済予定の長期借入金	2	11,554	2	18,038
リース債務		1,083		823
未払金	1	16,439	1	12,530
未払費用		535		210
未払法人税等		163		149
前受金		10		817
預り金		338		146
賞与引当金		3,065		1,065
役員賞与引当金		17		-
製品保証引当金		422		877
和解金等引当金		825		825
事業構造改善引当金		-		4,970
流動負債合計		77,520		89,664
固定負債				
社債		-		1,000
長期借入金	2	111,646	2	110,793
リース債務		342		946
長期未払金		351		241
繰延税金負債		3,017		3,441
その他		19		19
固定負債合計		115,376		116,441
負債合計		192,897		206,105
純資産の部				
株主資本				
資本金		9,885		9,885
資本剰余金				
資本準備金		16,597		16,597
その他資本剰余金		1		1
資本剰余金合計		16,598		16,598
利益剰余金				
利益準備金		1,235		1,235
その他利益剰余金				
償却資産圧縮積立金		18		17
特別償却準備金		0		-
買換資産圧縮積立金		6		6
別途積立金		13,980		13,980
繰越利益剰余金		6,783		19,916
利益剰余金合計		8,457		4,676
自己株式		602		603
株主資本合計		34,338		21,204
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		539		2,170
評価・換算差額等合計		539		2,170
純資産合計		34,878		19,034
負債純資産合計		227,775		225,140

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 144,536	1 143,493
売上原価	1 134,814	1 130,955
売上総利益	9,721	12,537
販売費及び一般管理費	1, 2 12,362	1, 2 12,351
営業利益又は営業損失()	2,640	186
営業外収益		
受取利息	1 88	1 70
受取配当金	1 7,229	1 4,123
賃貸料	1 284	1 276
その他	1 424	1 199
営業外収益合計	8,026	4,669
営業外費用		
支払利息	1,017	1,114
為替差損	127	613
賃貸料原価	210	204
その他	1 74	1 80
営業外費用合計	1,428	2,012
経常利益	3,957	2,843
特別利益		
固定資産売却益	1	9
投資有価証券売却益	-	0
製品保証引当金戻入額	348	-
特別利益合計	350	10
特別損失		
固定資産売却損	4	8
固定資産除却損	1,255	195
減損損失	20	6
投資有価証券評価損	-	7,463
取引調査関連損失	318	101
和解金	3,526	-
和解金等引当金繰入額	1,333	275
事業構造改善引当金繰入額	-	4,970
その他	190	365
特別損失合計	6,647	13,384
税引前当期純損失()	2,340	10,530
法人税、住民税及び事業税	1,813	1,382
法人税等調整額	2,637	504
法人税等合計	4,450	1,886
当期純損失()	6,791	12,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,885	16,597	1	16,598
当期変動額				
償却資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,885	16,597	1	16,598

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	償却資産圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,235	19	0	6	13,980	722	15,964
当期変動額							
償却資産圧縮積立金の取崩		1				1	-
特別償却準備金の取崩			0			0	-
剰余金の配当						716	716
当期純損失()						6,791	6,791
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1	0	-	-	7,505	7,507
当期末残高	1,235	18	0	6	13,980	6,783	8,457

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	602	41,846	2,558	2,558	44,404
当期変動額					
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		716			716
当期純損失()		6,791			6,791
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,018	2,018	2,018
当期変動額合計	0	7,508	2,018	2,018	9,526
当期末残高	602	34,338	539	539	34,878

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,885	16,597	1	16,598
当期変動額				
償却資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	9,885	16,597	1	16,598

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
償却資産圧縮積立金		特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,235	18	0	6	13,980	6,783	8,457
当期変動額							
償却資産圧縮積立金の取崩		1				1	-
特別償却準備金の取崩			0			0	-
剰余金の配当						716	716
当期純損失()						12,417	12,417
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1	0	-	-	13,132	13,133
当期末残高	1,235	17	-	6	13,980	19,916	4,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	602	34,338	539	539	34,878
当期変動額					
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		716			716
当期純損失()		12,417			12,417
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,710	2,710	2,710
当期変動額合計	0	13,133	2,710	2,710	15,843
当期末残高	603	21,204	2,170	2,170	19,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 15～35年
機械及び装置 9年
車両及び運搬具 4～6年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。
 - (4) 製品保証引当金
製品の返品による交換費用に備えるため、過去3年間の平均返品率に基づき計上しております。
また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 和解金等引当金

独占禁止法違反に関する和解金の支出に備えるため、当事業年度末において発生の可能性が高く、かつ、損失の金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善の実施に伴い、発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、商品スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務、原材料仕入、借入金

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスク、材料購入取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約(主として包括予約)、商品スワップ及び金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して有効性を判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、グループ会計方針の統一及び、より適正な期間損益計算の観点から減価償却方法について再検討したところ、過去の投資及び使用実績、将来の投資及び使用計画等から、有形固定資産は耐用年数内で長期安定的に稼働することが見込まれることにより、定額法を採用することが有形固定資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ874百万円増加しております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	20,028百万円	21,322百万円
短期金銭債務	10,239	14,392
長期金銭債権	2,026	4,170

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	178百万円 (178百万円)	163百万円 (163百万円)
機械及び装置	41 (41)	33 (33)
土地	112 (112)	112 (112)
計	332 (332)	309 (309)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	9,200百万円 (9,200百万円)	9,200百万円 (9,200百万円)
1年内返済予定の長期借入金	4,100 (4,100)	8,200 (8,200)
長期借入金	33,300 (33,300)	29,200 (29,200)
計	46,600 (46,600)	46,600 (46,600)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	- 百万円 (- 百万USドル)	アメリカン・ミツバ・コーポレーション 652百万円 (6.0百万USドル)
ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	997 (8.0百万ユーロ)	ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー 958 (8.0百万ユーロ)
ミツバ・テクラス・ターキー・オートモティブ・エー・エス	1,009 (4.3百万ユーロ等)	ミツバ・テクラス・ターキー・オートモティブ・エー・エス 567 (3.7百万ユーロ等)
ミツバ・ジャーマニー・ジー・エム・ピー・エイチ	- (- 百万ユーロ)	ミツバ・ジャーマニー・ジー・エム・ピー・エイチ 16 (0.1百万ユーロ)
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	- (- 百万USドル)	ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション 685 (6.2百万USドル)
ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド	222 (2.0百万USドル)	ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド 1,619 (9.0百万USドル等)
三葉電器(大連)有限公司	1,109 (9.0百万USドル等)	三葉電器(大連)有限公司 795 (3.4百万USドル等)
三葉電機(香港)有限公司	- (- 百万USドル)	三葉電機(香港)有限公司 1,360 (12.5百万USドル)
㈱ミツバアピリティ	1,129	㈱ミツバアピリティ 1,058
計	4,468	計 7,715

上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	38,780百万円	47,680百万円
借入実行額	29,300	33,000
差引額	9,480	14,680

5 財務制限条項

当事業年度末の長期借入金のうち、4,616百万円（借入日2019年10月18日、返済期限2026年3月31日）について下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、返済及び貸出条件の見直しについて金融機関と協議いたします。

2020年3月期の有利子負債残高195,000百万円以内を維持

2021年3月期以降、)フリーキャッシュフロー黒字、)有利子負債EBITDA倍率7倍以内若しくはネット有利子負債EBITDA倍率5倍以内を維持

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する主要な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引（収入分）	61,254百万円	65,235百万円
営業取引（支出分）	60,939	68,360
営業取引以外の取引（収入分）	7,726	4,091
営業取引以外の取引（支出分）	4,382	3,770

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費保管料	4,104百万円	3,815百万円
役員報酬・給料・賞与	2,265	2,098
賞与引当金繰入額	444	374
減価償却費	218	219
事務委託料	706	628
製品保証引当金繰入額	333	888

おおよその割合

販売費	59.8%	59.8%
一般管理費	40.2	40.2

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,417	3,599	2,182

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	95,254
関連会社株式	1,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,417	4,329	2,912

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	93,912
関連会社株式	1,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	939百万円	324百万円
共済会資産	136	136
未払事業税	69	90
製品保証引当金	128	267
繰越外国税額控除	3,746	3,318
繰越欠損金	8,973	12,436
子会社株式評価損	1,354	1,354
事業構造改善引当金	-	1,513
その他	931	901
繰延税金資産小計	16,279	20,343
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,973	12,436
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,305	7,906
評価性引当額小計	16,279	20,343
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
特別償却準備金	0	-
前払年金費用	2,699	3,204
その他有価証券評価差額金	236	155
その他	81	81
繰延税金負債合計	3,017	3,441
繰延税金資産の純額	3,017	3,441

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	-
住民税均等割	-	-
外国税額	-	-
評価性引当額	-	-
海外子会社剰余金分配	-	-
その他	-	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	-

(注) 前事業年度及び当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	7,144	1,173	197	440	7,680	19,758
構築物	209	14	0	21	200	1,468
機械及び装置	9,997	4,213	126 (6)	2,115	11,969	46,171
車両運搬具	56	15	7	19	46	271
工具、器具及び備品	1,109	747	1	564	1,290	30,546
土地	2,690	0	0	-	2,690	-
リース資産	1,319	1,649	175	1,167	1,625	1,163
建設仮勘定	5,816	12,104	12,434	-	5,486	-
有形固定資産計	28,344	19,917	12,942 (6)	4,328	30,990	99,379
無形固定資産						
借地権	66	-	-	-	66	-
ソフトウェア	1,240	380	0	453	1,166	-
その他	29	-	-	-	29	-
無形固定資産計	1,336	380	0	453	1,263	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	工作機械	706百万円
	生産設備	3,428百万円
建設仮勘定	機械及び装置	3,826百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	設備売上原価	4,700百万円
-------	--------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	-	13	-
賞与引当金	3,065	5,708	7,708	1,065
役員賞与引当金	17	13	30	-
製品保証引当金	422	897	443	877
和解金等引当金	825	275	275	825
事業構造改善引当金	-	4,970	-	4,970

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の 買取り・買増し											
取扱場所	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告記載URLは次のとおりであります。 https://www.mitsuba.co.jp/ir/koukoku.html										
株主に対する特典	<table border="0"> <tr> <td>1. 株主優待制度の内容</td> <td>100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。</td> </tr> <tr> <td>2. 対象株主</td> <td>毎年3月31日現在の株主</td> </tr> <tr> <td>3. 株主優待券の贈呈基準及び内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)100株以上1,000株未満保有株主</td> <td>1,000円相当の優待品贈呈。</td> </tr> <tr> <td>(2)1,000株以上保有株主</td> <td>1,500円相当の優待品贈呈。</td> </tr> </table>	1. 株主優待制度の内容	100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。	2. 対象株主	毎年3月31日現在の株主	3. 株主優待券の贈呈基準及び内容		(1)100株以上1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品贈呈。	(2)1,000株以上保有株主	1,500円相当の優待品贈呈。
1. 株主優待制度の内容	100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。										
2. 対象株主	毎年3月31日現在の株主										
3. 株主優待券の贈呈基準及び内容											
(1)100株以上1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品贈呈。										
(2)1,000株以上保有株主	1,500円相当の優待品贈呈。										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出。

(第75期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月6日関東財務局長に提出。

(第75期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(有価証券の私募等による発行)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月16日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第73期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2019年4月19日関東財務局長に提出。

事業年度(第74期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2020年3月31日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

株式会社ミツバ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主に定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）7 偶発債務に記載されているとおり、連結子会社である株式会社両毛システムズは、開発したシステムに瑕疵があることを理由として発注企業から損害賠償等を求める訴訟を提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2020年7月15日開催の取締役会及び2020年8月28日開催の臨時株主総会にて第三者割当による種類株式を発行することを決議した。また、資本金及び資本準備金の額の減少を行いその他資本剰余金へ振り替えると共に、増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補することとした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツバの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツバが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社ミツバ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主に定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2020年7月15日開催の取締役会及び2020年8月28日開催の臨時株主総会にて第三者割当による種類株式を発行することを決議した。また、資本金及び資本準備金の額の減少を行いその他資本剰余金へ振り替えると共に、増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補することとした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。